

第 7 回

日 本 婦 人 問 題 会 議 録

〈昭和57年5月28日〉

あらゆる分野への男女の共同参加

—共に個性と能力を生かすために—



労働省婦人少年局編

は　じ　め　に

労働省では、国際婦人年の目標を達成するため策定された、我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人・団体等における婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促すことを目的として、第7回日本婦人問題会議を開催しました。

会議は「あらゆる分野への男女の共同参加—共に個性と能力を生かすために—」を主題として、活動事例の発表と全体討論で構成され、約750名の方々の参加を得て、活発な討論と問題提起がなされました。

ここに会議の記録をまとめ、婦人問題に関心のある方々の参考に供します。

最後に、会議開催に当たり多大な御協力をいただいた講師の先生及び発表者各位に深く感謝の意を表します。

昭和57年10月

労働省婦人少年局

目 次

I 第7回日本婦人問題会議の概要	1
II 主催者あいさつ	3
III 活動事例の発表	4
1 婦人の自立と社会参加を目指して	5

浜松婦人懇話会

佐 藤 和 子 (静岡)

2 農業経営への婦人の主体的参加を進める

— 3年間の研究活動から得たもの —	13
--------------------------	----

山形県婦人問題研究会

徳 永 幾 久 (山形)

3 看護婦の夫として

— 家庭 仕事 男女の自立とは —	21
-------------------------	----

国立医療センターに働く看護婦の夫の会

斉 藤 敏 勝 (東京)

IV 全 体 討 論	28
------------------	----

「あらゆる分野への男女の共同参加

— 共に個性と能力を生かすために —

I 第7回日本婦人問題会議の概要

- 1 趣 旨 国際婦人年の目標を達成するため策定された我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人、団体等における婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促すことを目的として開催した。
- 2 主 題 あらゆる分野への男女の共同参加
—共に個性と能力を生かすために—
- 3 主 催 労 働 省
- 4 後 援 (財)日本国際連合協会 日本放送協会 (社)日本新聞協会
(社)日本民間放送連盟 (財)婦人少年協会
- 5 期 日 昭和57年5月28日(金)
- 6 開催場所 東京(サンケイ会館)
- 7 プログラム

総合司会 小 玉 美 意 子

午 前 10:00～11:45

開 会

開会のことば 労働省婦人少年局長 高 橋 久 子

あいさつ 労 働 大 臣 初 村 滝 一 郎

活動事例の発表

(1) 婦人の自立と社会参加を目指して 浜松婦人懇話会

佐 藤 和 子(静岡)

(2) 農業経営への婦人の主体的参加を進める

—3年間の研究活動から得たもの— 山形県婦人問題研究会

徳 永 幾 久(山形)

(3) 看護婦の夫として 一家庭 仕事 男女の自立とは一

国立医療センターに働く看護婦の夫の会

斉 藤 敏 勝 (東京)

午 後 1 : 0 0 ~ 4 : 0 0

全 体 討 論「あらゆる分野への男女の共同参加

ー共に個性と能力を生かすためにー」

講師・司会	経済評論家	高 原 須 美 子
講 師	お茶の水女子大学教授	湯 沢 雍 彦
”	日本経済新聞記者	藤 原 房 子
意見発表者	会 社 社 長	池 辺 忠 男
”	父親グループ	河 内 久 男
”	評 論 家	ヤンソン・由 実 子

閉 会

閉会のことは 労働省婦人少年局婦人課長

松 本 康 子

Ⅱ 主催者あいさつ

本日、この第7回日本婦人問題会議に全国各地から、婦人問題に関心をもたれる方々のかくも多数の御参加を得ましたことは、主催者としてまことに喜びにたえません。

1975年の国際婦人年に引き続く「国連婦人の10年」に、平等、発展、平和という目標を達成するための、さまざまな活動が世界各国で展開されております。

一昨年は、「国連婦人の10年」の中間年に当たり、世界会議が開催され、この会議において、国の発展と世界の福祉、平和の推進のために、政治、経済、社会、文化のあらゆる分野に婦人が男性と等しく、最大限に参加することの必要性和、社会、家庭における男女の役割と責任についてのこれまでの在り方を変えることの重要性とが強調されました。

このような国際的な動きのなかで、我が国においても、昭和52年に、「国内行動計画」が策定され、また、昨年は「婦人に関する施策の推進のための『国内行動計画』後期重点目標」が策定されたところであります。

労働省におきましても、男女の機会と待遇の平等の促進を図るため、男女平等を基本とするあらゆる分野への婦人の参加を促す活動を重点的に推進してまいりましたが、真の男女平等の実現を図るためには、男女相互の自覚と協力が何にもまして重要であると考え、本日の会議の主題を「あらゆる分野への男女の共同参加—共に個性と能力を生かすために—」として、男女それぞれに一層理解を深めていただくことといたしました。

平均寿命の伸長、家庭生活の合理化、労働時間の短縮等に伴う男女双方の生活の変化は、あらゆる分野への男女の参加を可能にする明るい展望を開きつつあります。

しかし、一方では、長い歴史の中で培われてきた性に基づく固定的な役割分担意識や、偏見などによる社会慣習がなお残っており、男女が一人の人間として家庭、社会のあらゆる分野へ広くかわり、充実した人生を送ることを妨げております。

社会の発展のためには、男女が相互の自立と協調を基盤として、その個性と能力を十分に発揮し、共に社会の一員として、あらゆる分野で役割と責任を果たし、貢献していくことが望まれます。このため、本日御参会の皆様方をはじめとして、国民一人一人がそれぞれの分野において、この活動を更に前進されることを期待してやみません。

終わりに当たり、この会議の開催につきまして御協力をいただきました関係者の方々に心から御礼を申し上げて私の挨拶といたします。

昭和57年5月28日

労働大臣 初 村 滝 一 郎

Ⅲ 活動事例の発表

1. 婦人の自立と社会参加を目指して

浜松婦人懇話会

佐藤和子（静岡）

1 浜松婦人懇話会について

本日は私どものようなさやかな会の事例を発表させていただく機会を得まして感謝しております。浜松市は東京から新幹線で2時間で、ちょうど東京と大阪の真ん中に位置しており、人口は間もなく50万になろうとしている都市でございます。オートバイ、楽器などの世界的なメーカーの各工場や繊維産業と、これらの製造業に関係する二次産業、三次産業に関連した工場の多い産業の町でたくさんの女の人が働いております。詳しい数字は分からないのですが婦人の就業率は全国的にも非常に高いと言われております。昭和40年代の後半まではかなり人口の流入も顕著で、今でも浜松市は周辺に新しい住宅地が次々と作られて、小学校、中学校の新設も毎年相次いでおります。その意味では高度経済成長の中で成長した町ともいえるように思います。一方、御存じのように浜松はちょうど東海道の真ん中にあり、江戸時代以来の古い歴史を持った城下町でもありますので共同体的なつながりもかなり強いというごく普通の日本の中小都市かと思えます。私どもはこの浜松市で浜松婦人懇話会という会を作りいろいろなことをしているわけですが、今日のプログラムに私どもの活動について御紹介をいただいておりますので、御覧いただきながらお話しさせていただきたいと思えます。

私どもは昭和54年の3月に浜松婦人懇話会とそれにまた横文字もついておりましてフェミニストサロンという会を作ったのでございます。それは全く自主的な民間の婦人グループで、発足時のメンバーは18名でした。そのメンバーになった方はPTA、地域の子供会、地域婦人会、各種のボランティアグループ、婦人学級、生活協同組合、学童保育の運動、地域の読書会等浜松市のいろいろなコミュニティの中で非常に積極的に参加、活動してきた方々で年齢は30代後半から40代にかけての方が中心でした。こんなふうに浜松婦人懇話会の結成に参加したメンバーは、地域のいろいろなコミュニティでリーダー的な役割を果たしておりましたがその活動の中ではなかなか女の問題、自分の1人の女性としての生き方の問題、とか様々にかかえている問題を話し合ったりあるいはそのことにどう対応したらいいかということをお互いに話し合う場、つまり婦人問題を話し合うという場ではなかったわけです。それからもう一つはそういう活動に女の人は積極的に参加し手足として一生懸命働いているのですが、その活動へいかに自主的に、主体的に参加しているか、また、運営にどれほどかかわっているか、という点で十分に満足できないことがありました。昭和54年と申しますのは国連婦人の10年の中間年の前の年だったのですが国連婦人の10年が提起した婦人の自立と社会参加というたいへん私たちにとって心躍るような理念が、4年たって浜松のような、地方といえますか、ローカルレベルにも次第に定着してまいりまして、私どもは婦人問題の解決にはまず婦人自身が取組まなければいけない、そのためには自前の組織が要るということを感じましてそういう会を作ろうというふうになったわけです。

このような経過で会を作ったので会のシステムもできるだけ自由で流動的なものにしようと工夫しました。私どもは今でも会員という名前はあまり使わずに、スタッフという適当な呼び方にしているのです。というのは会員というイメージが持つ一種の固定的な感じを避けたかったわけです。それからもう一つ会の役員というのをなるべく作らないようにしまして、最初は全然作らなかったのですが代表だけでもないと外向きにも具合が悪いということになり、代表を1名置きました。その代表も年齢順にしたらということになり1年交替で、今のところ大体年齢順にやっております。最初に婦人問題についてのセミナーを計画いたしました。3月に結成いたしました6月に第1期のセミナーを開催いたしました。

それからトレーニングセンターの活動というのが2番めにございます。主婦の社会参加と再出発を目指して婦人のためのトレーニング・センターを開設しようというようなことを最初から考えておりセミナーと平行しながらトレーニング・センター開設のための予備調査のような形で市内の主婦500名の方を対象にアンケート調査をいたしました。なかなかたいへんな仕事でしたけれども、トレーニング・センター開設のときには非常に役に立ちました。10月に事務所と講座室を確保してトレーニング・センターの各教室をオープンいたしました。

それから私どもは最初から女の人のための情報が少ない、地域で女の人がいろいろなことをやっているのだけれどもそれがなかなか広がらない、インフォメーションといいますか要するに女の人が交流するために情報が必要だということを非常に感じていましたので、自分たちだけの会の連絡のレベルをもう少し上げたような会報を、会が発足して1周年のとき発行しました。会報はその後2周年の時と合わせて今ナンバー2までできております。間もなくナンバー3を出したいと思っております。

それから国連婦人の10年浜松婦人会議というのを開催しましたが、これは地域社会との共同協力ということを活動の一つの目標に挙げておりまして、その具体的な形がこの会議の開催でした。そのほか市川房枝先生の映画「87歳の青春」の上映、これは非常にたくさんの地域の婦人団体の方の御参加で上映実行委員会を作りまして行ったものです。そして今年の7月には女性のためのカウンセリングルームというのを開催予定で、準備を進めております。

今申した活動といいますか仕事の進め方として私たちは「トレーニング・センター」とか、「セミナー」とか「会報」とか、活動ごとに1つのプロジェクトにしてプロジェクトチームというものを作っています。スタッフというか会のメンバーの人は自分が入りたいプロジェクトに入る。トレーニング・センターをやりたい人はそこに入る。トレーニング・センターというのはなかなかしんどい仕事ですが、そういうところはいやな人もいます。それから話すのはいやだが書くのはいいという方は「会報」をやるというふうにいたしました。ですからやりたい方は幾つもの入っても構わないし、さしあたり自分のしたいことはないという方はどのチームにも入らなくてもちっとも構わない、したいことが出てくるまで、あるいは御自分が今度はこの指止まれ式に音頭をとってしたいことをやるチームを作るというふうにいたしました。女の人の活動は私どもの経験では割に外側から強制されてというか、ほんとうに自分のしたいことが十分にきかれてなかったみたいな思いがずいぶんあったものですから、会では私はこういうことをしたい、だけど私1人ではできない、やはり仲間が欲しいと思っていたよ

うなことをまずやろうというふうな合意ができて、外側からの強制的なものはすべて避ける。そしてメンバーがお互いの自発性を尊重しながら活動を進めていくということを第一にしたわけです。

このようにしてスタッフは1年後に28名に増え現在は42名おります。年齢層は40代から次第に30代に移ってきております。今年度は6つのプロジェクトがあります。具体的な会の運営のシステムとしては各チームのチーフというのがありまして、そのチーフの方と、それからその後お金もかなり扱うようになりましてので会計も必要だということになりまして、会計とで事務局を構成して、事務局がこれらのチームの活動の企画調整に当る、調整機能を果たすというふうにしております。これも自然にそうなったわけです。そのほかにスタッフ全員が参加する月1回の定例会があり、そこではすべての問題を話し合うというわけで、この方法で会の運営を進めております。

2 トレーニング・センターの活動

次にトレーニング・センターの活動の内容について御報告いたします。トレーニング・センターというと体操教室ですかと初めは言われました。トレーニング・センターをなぜ私たちが発想し、実際に作ったかと申しますと、これはよくお話に出ます婦人のライフサイクルの変化という現実が基本的な一つの動機でございます。つまりよく言われておりますように子育て後の再出発といいますが、そういう中高年の主婦層が自分の第2の人生みたいなものを、どんなふうにもう一度出発できるかということに関心というか、再出発するためのトレーニングをしたいという願いを私たち自身が持っていたからです。54年というと今からたった3年前のことなのですが、その頃2サイクルということがよく言われてまして、つまり私たちは2サイクルなんだということが自分のことでありながら初めて分かるような感じで、2サイクルがうまく生きられると女の人生の花は二度咲くみたいなことを言われ、かなりその気になったのですが現実はその甘くはないわけです。専業主婦として長い間家事、育児に専念し、家庭という比較的狭い場所だけで暮しておりますとどうしても世界が狭くなる。さて子育てが終わったとか終りつつあるということで、いざ家庭から1歩踏み出して社会参加とか進んで職場復帰というようなことを志向しても、今申し上げたように社会的な経験の場から長い間遠ざかっていたために、若い頃は簿記も何級だったとか、英語もよくしゃべれたとか何とかと若い頃の話ばかりで、現在の自分とはというとも何もかもすっかりさびつてしまっているという、深刻な状態でございます。再スタートといっても中高年というハンディーは非常に深刻なわけです。また若いときはなんていうことを言える人はまだいいので、学校を卒業して即家庭に入って、これといった特別な能力も身につけていないで、それで子育て後の第二の人生などというふうに言われてもなかなか第二の人生を踏み出す実力も勇気も自信もない悩みをみんな持っていたわけです。何かしたいがこれといってできるものはないというつらさ、焦りを、メンバーはみなそれぞれに持っていたわけです。こういう中高年主婦の状況に應えるためにトレーニング・センターを作って、そこでこのような女の人を対象にといっても自分自身がそうなのですが、能力の開発と訓練をしようと考えたわけです。そして身につけた能力は自分自身のためにも、また社会のためにも生かせるようにしたいというわけで30代後半から40代の主婦が中心になりまして「見つけよう、私たちの可能性。助け合おうこれからの人生」を合言葉にセンターの開設を周りの婦人に呼びかけたわけです。口の悪い新聞記者の方などからは、「分かりまし

た、主婦のリハビリセンターですね」というような冗談を言われたりしながらリハビリでも何でもいいというわけで始めたわけです。

トレーニング・センターの内容は、知的技術を習得するための学習的なコースとしてカウンセリング講座、主婦のための文章教室、多少文学的な傾向のものも入れましたが、主として文章技術の訓練です。それから就職ガイダンス等です。生活技術習得コースとして手編み、造形、絵画、英語、英会話などで、知的技術と生活技術と大まかに分けて2本立にいたしました。とりあげたコースについて、例えば女の生き方様々、江戸文学の女たちなんていいますと、カルチュアセンターとどこが違うのだと、非常にカルチュアっぽいじゃないかということ、英会話などでも町にあふれているのになぜ私たちがトレーニング・センターでやるのかということについて、白熱的な論議があったのですが、私たちの考えとしては、どんなものをやったにしても単に趣味的なものにとどまらずに参加者が英語なら英検を2級までいくとか、そういう実質的な能力を身に付けるまで徹底的にトレーニング・センターでフォローしていこうということを決め、基礎的な能力を身に付けるということを重視したわけです。センターですから場所が要るわけですが、場所はスタッフの知人の方の御好意で浜松市のほぼ中心街のガレージの2階を月2万円という格安の家賃でお借りしました。しかし、部屋を借りただけで黒板もなければ椅子も机も電話も何もないわけです。どうするかということで、いろいろ相談しましてスタッフが2年間の契約で1人2万円の基金を出しました。そしてとりあえず必要な備品を全部買ったわけです。主婦ですので自分のうちの押入とか戸棚を探せば茶碗とかいろいろありますので、そういうのはほとんど家庭から持ってきていろいろなお茶碗でお茶を飲んでいたようなわけでしたが最近になって揃ったのが買えました。それから開設後の運営費は原則として受益者負担というか参加した方に、かかった分は頭割りで負担していただくという形にしたのですが、何しろお金がないわけで各講師の方に非常に協力していただきました。また、スタッフの中にも講師ができるような人がいますのでそういう方は徹底的に値切りまして、2時間3,000円とか泣きたいようなお金で頼みました。けれどもそういう人はまだいい方で特別に目に立つ技術のないスタッフは無料の労力奉仕でして毎日自転車で駆けつけたわけです。字の上手なスタッフは字を書かされる、印刷ができるというスタッフは刷られる、掃除の好きな方は掃除をさせられる、と能力をお互いに開発いたしまして、とにかく熱意みたいなもので始めたわけです。

当時アメリカではトレーニング・センターという名前だったかどうか分かりませんが、中高年主婦のための再教育施設が公的にも設けられていました。コミュニティーカレッジに併設されたり、あるいは行政がサポートしたりして設けられておりまして、そういう資料も取り寄せていろいろ調べました。それから先ほども申し上げたように私どものトレーニング・センターの対象になるであろう主婦について事前アンケート調査もいたしましたが、何よりも自分たちがトレーニングして何かしたいという気持でしたので、自分たちの状況の切実に追い立てられてこの開設に踏み切ったわけでございます。

今3年間終ったわけですがその成果といいますか現在の状態について御報告いたしますと、カウンセラー養成教室をトレーニング・センター開設以来やっており4期開設しておりますが、初級講座で

カウンセリングについて一般的に勉強された方で、なおもう少しスペシャリスト志向で勉強したいという方のために養成講座というのを設けました。この受講者は継続的に受講された方だけで延べにするとかれこれ200人以上の人が参加されたかと思いますが、ほんとうにカウンセラーまでいかなくてもインテーカー等人の相談にのれるという技術を身に付けようとがんばってきている方は、20名近くでございます。この中の方たちで身に付けた能力を生かそうということで勉強を続けられている方を中心に会が主催して恒常的に女性のためのカウンセリングルームを開き、女の人の悩みにカウンセラー的な立場から御相談にのるというルームの相談員になっていただくという見通しでございます。次に文章教室のほうも継続してまいりましたが、最初は言葉の基礎から始めまして文章技術の基本、それから文章技術の実践とずっと積み重ねてまいりました。この中には第1回から定着しておられる方もあるし途中からお入りになった方もいますがとにかくがんばってスペシャリストを目指して今ではかなり書いております。この方たちを中心にかねて意願しております婦人のための情報サービス（サービス誌までいけばいいのですが、なかなか雑誌まではいかないと思いますが）のペーパーぐらいは定期的に出したいとその発刊を今企画しております。勉強なさってきた方は、そこで力を生かしていただけるし、またその人たちの当てがあるから私どもの会がそういう情報サービスのようなものを今企画しているわけです。また各種の生活技術の方ですが生活技術というのは時間のかかるもので根気強くフォローしていかなければいけないと思いますが、受講生がほぼ定着しておりまして独立した職業能力として高めるようがんばっております。この受講生の方の一つの励ましの機会として今までに一度作品展示会をやりましたが、今年の秋にもできたら作品展示会をしたいと思っております。

3 セミナー等の活動

私どもはこういうトレーニング・センターの活動をしてまいりまして一番感じましたことは、やはり主婦というのは割に安易なところがありましていろいろ焦せるのですが、ちょっと面倒くさければうちへ帰っても別に食べるに困るというようなことはありませんので甘いところがあるわけです。月2回だったらいいやとか、月1回にしてもらいたいとか、それから自分が試されるのはいやだとか、いろいろございました。女の人が自分自身の置かれている状況、広く言えば婦人問題といえますか、そういうものに対してもっといろいろなことが分からないとトレーニング・センターなんかでも継続できないわけです。すぐカルチュアセンターみたいになってしまう。これでは困るということと、それから私どもは婦人問題をきちんと継続的に系統的に勉強したいというような気持ちもずっとございましたので、婦人のためのミニカレッジというのを企画いたしました。ほんとはグレートカレッジにしたいのですがとてもグレートとはいきませんのでミニカレッジというのを企画し、セミナー方式でやっております。これは非常に地域の人に人気がありまして、特に女の生き方様々なんていうのはちょっと新聞で御紹介いただいただけで、わっと参加の申込みがあって、無論有料で6か月間で3,000円ぐらいだと思いますが、お断りする場合があるくらいで、今までに参加者は5,000人ぐらいにのぼっております。婦人問題に対する一般的な関心は非常に高いということが、私どもはこういうことをやってみて実感するわけです。

4 地域社会との連携

初めは18人で呱呱の声をあげた団体でございますが、こういうふうになんとなく活動が続けてまいりますと浜松という地域社会にいろいろと波紋が広がってまいります。特に私たちの会は先ほど申しましたようにメンバーの多くが地域の婦人活動とか婦人のグループでリーダー的な役割を果たしていた人が多いものですから、他の婦人団体とのかかわりとか、その方たちとの共同協力についてはいつも非常に強い関心がありました。どこの地域も同じかと思いますが、私どもの住んでいる浜松市でもそれぞれに独自の性格と歴史を持った幾つかの有力な婦人団体がございます。そういう婦人団体がそれぞれの立場と視点で婦人問題に取り組んでおられますけれども、これらの団体がお互いに支持し合って、助け合って有機的に効果的に機能し合い、全体として力をつけていくというシステムが必ずしも十分に出来上がっていないというような感じを常々持っていたわけです。そこで私たちはちょうど国連婦人の10年の中間年に当たります1980年にいろいろな婦人団体が国連婦人の10年の理念で大同団結できると考え、その機会を作りたいということで、これまで長く浜松市の婦人団体で働いてこられた方、また婦人活動に長年のキャリアをお持ちの諸先輩にいろいろお話しこういう方々の御参加を得まして、国連婦人の10年浜松婦人会議という非常に大きな一つの会議を結成いたしました。これは恒常的な組織ではなく、毎年1回国連婦人の10年にちなんで浜松の婦人会議を開くため、つまりキャンペーンをするためのプロモーションするような組織として作ったわけでございます。今年は3回目でもなく6月4日、5日に開催いたしますが、静岡婦人少年室、静岡県、それから地元浜松市の後援を受けているのをはじめ、婦人の間だけでなく、地域社会全体から広い支持を受けております。そのお蔭で去年は地元のデパートの催物会場を1週間借り切りまして、パネル展とかフォーラム「浜松82女の広場」というような各種のフォーラムを6日間にわたり開催しましたが、地域の女の人の間に非常に好評で、いろいろな意味で影響が広がったかと思います。

私どもはわずか3年間の間でございますがこういう活動をしてまいりまして、どのようなことを感じたかと申し上げますと結局このような活動を企画して実行していくこと自体が、とりまなおさず活動に参加した私たち会のメンバーの能力の開発でもあり訓練でもありました。誠に試行錯誤の連続で、スタッフの会合というのはほんとうにいつも白熱すぎて、もうあなたの顔なんか見たくもないとか言ってそのときは帰るのですが、いろいろ考えるとまた見なければいけないものですから、やむなく電話で友情を復活するとかいう複雑なこともございました。

会が発足してからちょうど1年目に会報を作りました。そこにいろいろ参加したスタッフの感想を寄せてもらいましたところ、この1年間これまでの自分の人生を全部詰め込んだような非常に充実した日々であったとかいろいろな感想があり非常に得るものがありました。それともう一つ申し上げたいことは今日の会議の目的にあらゆる分野への男女の共同参加を進めましょうということがうたわれておりますが、私たちはこういう仕事をしている間に社会的なレベルで非常に男性の方々とかかわることが多うございました。私どもはこういう活動を進めていくに当たってどうしても大きく広がるためには企業の方ともお話ししなければいけないし、地域の新聞社とかジャーナリズムの方ともお話ししなければいけない、あるいは多少行政の方にもお話ししなければいけないということで、そういうところ

でえらいところにいらっしゃるのみな男性の方ですので、そういう方にかかわることが多くございました。そういう方は初めは女のやることというわけで半信半疑の方が多いようでしたが、次第に私たちの熱意とがむしゃらといいますかそういう行動力を評価されるようになりまして、非常に实际的な協力をしていただきました。私はそういうことから感じますことは、男の人と女の人の男女の相互理解と協調というそのことの実現は無論個人のレベルでも大切ですが、婦人の活動に男性をも巻き込んでいくというそういう社会的なレベルでもこれからますます必要であるし、またそのことが可能であると思っております。私どもはカウンセリングルームなんていうふうにうたいましても内実はほんとうの素人で、その意味ではほんとうに相談に来た方の相談にのれるかどうか不安なんです、幸い国立の浜松医科大学の精神病理教室の教授の方が私たちのカウンセリングルームを医学的、専門的な面からサポート、御協力もいただけることになり、そういうことも支えにして開くわけです。これからの問題としてはトレーニング・センターの質をどう高めていくかということについて限界を感じております。どんどん進めていけばいくほど高い内容のトレーニングが要求されるわけですが、それはやはり専門家の方の御協力を得なければなかなかできないことです。また地方レベルでは費用の問題もあり非常に難しいことです。地元には、県立の女子大が二つありますのでそういうところとも何らかの形でリンクして、大学の専門的な技術を女の人のために一部解放していただくということも試行しながら、できるだけトレーニング・センターの質を高めていきたいと思っております。私どもはただの主婦たちが何かやりたい一心でここまできたわけですが、1人、1人の女の人の力が強まって、その結果総体として女の人の力が増すということが大切なのではないかと思います。そのために私たち婦人が助け合ってサポートし合っていくことが自分たちの力を増すまず一番早い方法ではないかと思っております。これからはいろいろがんばってまいりたいと思います。

表1 活動の軌跡

54.	3	浜松婦人懇話会設立
	6	第一期セミナー開講
	7	アンケート調査実施 市内500名対象
10		浜松市塩町に事務所並びに講座室開設
		トレーニング・センター各教室オープン
55.	5	一周年記念会報を発行
	6	国連婦人の十年浜松婦人会議
56.	3	設立二周年記念パーティーとトレーニング・センター受講生作品展
	9	市川房枝「87才の青春」上映
57.	9	カウンセリング・ルーム開催予定

図1 スタッフの年齢別構成（発足時18名→現在40名）

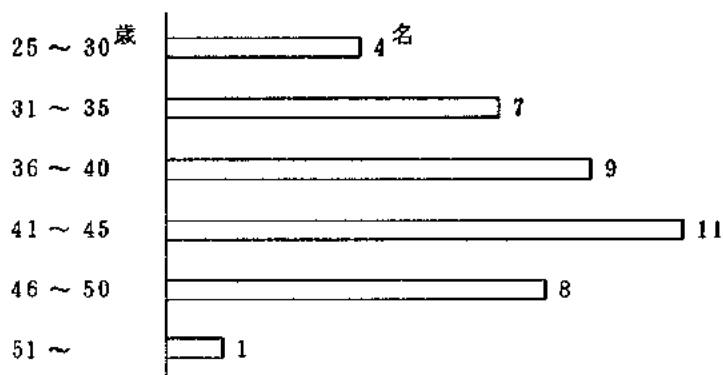
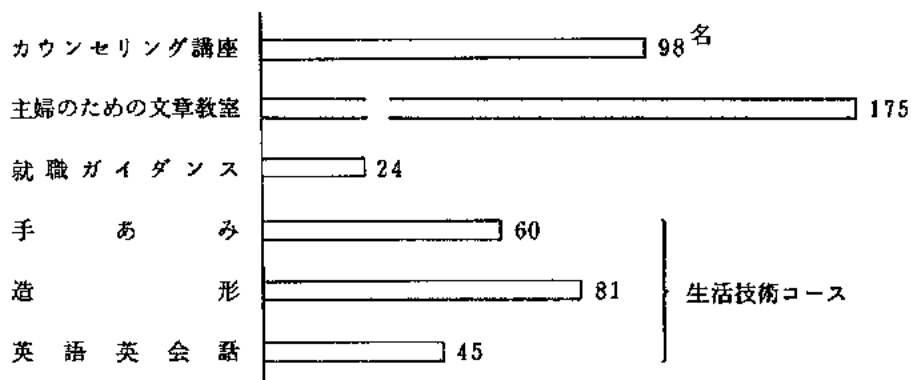


表2 57年度プロジェクト・チーム一覧

セミナー
トレーニング・センター
カウンセリング・ルーム
国連婦人の十年浜松婦人会議
海外研修ツアー
会 報（3周年記念号）

図2 トレーニング・センター参加者数（昭和54年10月～57年1月）



2. 農業経営への婦人の主体的参加を進める

－ 3年間の研究活動から得たもの－

山形県婦人問題研究会

徳 永 幾 久 （山形）

1 研究会の発足

この日本婦人問題会議に東北、北海道から参加させていただきたいへん幸せなことでございます。東北では農業経営の問題が婦人問題の大部分を占めますので、この度は私たちがやっております山形県の婦人問題研究会の中から、農家婦人グループの研究を中心にいたしまして発表させていただきます。最初に研究会の発足と活動の状況につきまして報告いたします。山形県婦人問題研究会は昭和54年3月に設定されました県内行動計画推進のための実践グループとして発足いたしました。当時県内には多くの既成の婦人組織があり実践活動を進めておりましたが、特に婦人問題それ自体を目的として研究しその方法論など討議するまでには至っておりませんでした。そこで婦人問題に対する正しい認識と共通理解を深めるため、生活の実態の中から婦人問題の課題を自分自身の目でとらえ調査、研究し、客観性のある資料によって行政に提言できる婦人問題研究会の設立を意図しました。研究会は県内行動計画の企画に参画した婦人団体を中心となり、各々の団体の中から推進リーダーを選びます。リーダーは会員を募り各々単位グループとし、11グループ約120名の構成で出発いたしました。会員は40代の婦人が中心で家庭の主婦グループ、仕事を持つ婦人グループ、農村婦人グループなど多様な構成となっております。

2 活動の歩み

次に研究会の活動の歩みといたしましては初年度は各グループともライフステージ別にみた婦人の問題という課題で、年代別に婦人の抱えている問題は何かを確かめ合いました。研究会といたしましてはそれぞれの立場が違っているグループなので同じ課題で婦人問題を目標とし、同じスタートラインに並んで出発して見る目と態度が必要と考えたからでございます。2年度、3年度は各グループで1年目の問題の中から自由に問題を選び研究し、研究会で発表討議しその成果を「山形県の婦人問題」1、2、3号にまとめ発刊しました。この間リーダー会、ゼミナール、講演会、研究会などを実施し、学習と会員の団結、交流を図るとともに一般会員の参加も呼びかけました。このようなグループごとの活動は会の発足の趣旨である問題への認識を婦人自身のものとし、その中で会員が成長し政策決定に参加し得る実力を身につけるといった効果のほかに、グループごとの成果を会員すべてのものにできること、またグループ員の立場の相違を活かして一つの問題を多角的にとらえ深めるといった効果、更にグループ間が良い意味で刺激し合い、相乗効果を発揮して活動の活発化を促すという効果があらわれております。

3 農業経営への婦人の主体的参加－農村婦人グループによる3年間の研究活動

各グループの研究内容は家事労働の評価の問題、生きがいの問題など多様であります、この中か

ら農家婦人が取り組んだ3年間の研究活動の成果を述べてみたいと思います。初年度の昭和54年度は初めての取組のため、まず職業人として農業を担い、また家庭経営の主体者でもある農業婦人がどのような問題意識を持っているのか年代別に調査しました。山形県は15歳以上の就業者中、農業就業者は約4分の1を占め、その中で女子は53.6パーセント約8万4,000人と半数を超えております。また女子のうち基幹農業従事者はその44パーセント約3万2,000人を占めております。

このように農業の主たる担い手である婦人が多いにもかかわらずアンケートの結果は、自分の家の農業経営の改善に対しても平均で48パーセントの者が無記入で、無関心であることが分かりました。特に20歳代の57パーセントは無記入で農業経営の意欲が見られないうえに、労働改善などその対策については全然意見なし、記入なしでした。

また、「農業所得だけでは暮らせない」、「次代の農業者不足」、「農業意欲が減退した」、「将来の見通しも立てにくい」等全体の60パーセントの者が生活の不安定を嘆きながら、一方では家族のこと、家事労働のこと、近隣関係に対して関心を示したのは8パーセントだけで、32パーセントの者は未記入で関心のなさを示しました。

県や市町村に対してはどのような意見があるのかをみますと20代では未記入、いわゆる無関心ともいえる人が65パーセントと最も多く、長期農業の展望、農家の生活安定策、村づくりに対する回答は0で、全体でも村づくりに対する意見の欄が無記入なのは47パーセントと半数でした。

それでは自分の家の経営改善は考えられない、また市町村の農政に対して意見は言えないとしても自分の身の回りの地域に対する意見はどうかをみますと、未記入がより多くなっており20代76.5パーセント、30代89パーセント、70代100パーセントという結果です。また、過労の毎日であるにもかかわらず老後の健康を考えた働き方、生産活動の改善に対しては30代の者がわずかに5.6パーセントの関心を示すだけでした。このように生活の不安や問題意識だけで改善への意見が出ないのは農業問題の難しさに加え、婦人の農業への参画の仕方が労働提供の形にとどまり農業経営参加になっていないのではないかと考え、次の55年度は農業婦人の「世代別農業従事の現状」を課題としアンケート調査とインタビューを実施しました。この趣旨には次代の女性が農業人として育ちにくい背景をその実態の中から検討してみたいという考えもあったからです。

調査の対象農家の専業、兼業の割合をみますと平均して専業は37パーセント、一種兼業は47パーセント、二種兼業は16パーセントであり、20代から40代までは専業と一種兼業と半々でした。

次に婦人の作っている農作物をみますと1作の者が52パーセント、2作の者が44パーセント、3作の者は4パーセントであり、その内容は1作は稲作又は果樹、又はそそいで、2作は稲と果樹又は稲とそそいの組合せで、3作は稲、そそい、果樹の組合せであって、幅広い農作物生産に従事していることがわかります。

次に農繁期の農作業時間についてみますと8割以上の婦人が8時間労働を超えております。20代から40代は平均9時間以上で、最長時間は40代で16時間20分、30代では14時間、20代では13時間30分、70代でも10時間30分と長く、こうした中でも家事労働を担当しなければならないのは主婦であります。

また山形県は東北の中でも農業機械の普及率が高く、これに伴い農機具による事故も増加しております。農業機械の従事日数の最高は40代で285日、20代で203日、60代でも70日となり、男並みの労働を行っております。

また、農機具の種類も6種類ぐらいを使う者が40代で74パーセント、30代で60パーセントの者が使用している現状で、ここにも男女差はほとんどなくなっております。

次に年間の婦人農業従事日数をみますと30代から40代では180日と多く、更に最高日数をみますと20代で365日、30代で350日、40代で320日、70代でも100日であり超人的というべきです。

そこで農業寄与率をみますと20代で28パーセント、30代で42パーセント、40代で49パーセントとなっておりますが、最高寄与率をみますと40から60代では100パーセントの者がみられます。

以上のように農業に婦人従事者なくして今日の農業経営は成り立たない現状にあると私どもは誇りと自覚を一層深くしたのであります。と同時に稲作労働は機械化が進んだと言われますがトラクターを使ってのあぜおこし、バインダーによる稲刈りなど機械を使うことによる疲労が大きく、また果樹やそさい部門は中腰姿勢、しゃがみ姿勢が多く疲労の大きい労働がまだまだ多いのに気がつきません。

そこでこの結果を基にして婦人の健康が守られる農業経営について、作業間休息の計画的確保や農業機械の安全操作、作業環境の整備などを地元のグループや夫たちと話し合いました。更に生活改善研究集会でもこの結果を発表し、経営に婦人が参画していく力をつけ豊かな暮らしづくりに婦人の知恵と行動力を出していこうと、県内の農家婦人グループに広く呼びかけ賛同を得ました。また、この実態を婦人間題研究会で発表したところ、婦人の過重労働に支えられる食糧生産に農村婦人以外の会員が驚くとともに、消費者が生産過程をほとんど知らないままにいろいろと疑問を持っていることを知りました。生産者としても消費者にこれらの過程を知ってもらう努力をしなかったことに気が付いたのです。今までは消費者の多様なニーズすなわちうまさ、食べやすさ、美観、ファッション性などの希望により過剰に手を入れる農業経営になっていること、また流通機構からくる条件が更にこれに重なること、そのため健康を害し、家事、教育などがおろそかになるなど農業経営のみならず、農家の生活全般への影響が大きいことから消費者との理解を深めることが生産を担いながら消費者の立場にもある婦人参加であると考え、56年度は「婦人の立場で農産物を考える」を課題としたのであります。そこで各自栽培している果樹、そさいを中心に男性の農業集団の助言協力を得て、特に消費者の疑問である消毒作業を中心に播種から収穫までの作業過程を記録しました。そして実物を提示して研究会でその経過を発表しました。

そこで研究の中から例としてキュウリをあげてみます。キュウリは手をかければかけるほど規格に合った良いものが多く収穫でき収入が上げられますが、多くの労力を必要とします。7月下旬から9月20日までの90日間、朝5時から7時、夕方は4時から7時半まで計5時間半の労働で90日間、総計450時間がキュウリ作業です。1本の苗に60個の実を付けるには30回の手が入ります。キュウリの標準寸法は19センチから20センチとされておりますが、朝その寸法であったキュウリは夕方までには2センチ伸び21センチから23センチとなり格外品として値をたたかれるので、何としても朝のうちに規

格品をもぎとらなければならず夕方も同様であって、食事のこと、子供のことは構えないのです。例えば10キロ4,000円のものが400円にもたたかれるのです。こうして得た1会員のキュウリの総収入は65万円ありましたが、段ボール代はその半分以上の35万円、農薬10万円、その他の費用を引けば実収入はわずかとなり、これが朝夕の家庭を犠牲にした450時間の手間料なのであり1時間当たりになると440円になります。この実態を研究会で発表したところ消費者の立場のグループからキュウリは曲っていても自然のものが欲しいという要求が出されました。しかし、虫がついたものは売れないし、売れても捨値同様に、また形、大きさが規格に合わないものは安く買いたたかれ、とても所得につながらないことを説明し、今後もっと生産者と消費者が流通問題を含めた知恵を出し合い協力し合うことを確認したのであります。

例の2としてトマトをあげてみます。トマトは播種から収穫まで総時間662時間の手間がかかり、10回以上の消毒が要ります。ここで消費者が驚いたことはトマトの赤味が10円玉より多くなると市場で買いたたかれ全く商品扱いされないことで、木で完熟したビタミンCの豊富なトマトは商品として扱われず、そのうえ総収入に対し諸経費の割合が大きいくことでした。山形農協の資料によると諸経費は約6割を占め、実収入は半分以下となっています。諸経費の内容は資材費4割、流通費6割です。労働報酬は1時間当たり488円の計算になります。これもキュウリと同様10円玉の赤みと競争でもぎ取らねばならないことなど生産の現実の姿を報告するとともに、地元の人々には木で完熟したおいしいトマトを食べてもらおうと、「木で赤く熟れたトマト」³と表示してもらい青果市場に出した試みを発表し、こうした試みを消費者が一緒に育ててくれるよう要望したのです。

次にリンゴを例にとってみます。リンゴは土作り、春夏のせんてい、花摘み、13回の消毒、色付けのための葉摘み、6回の玉回しなどの手間がかかります。特にじんあいのひどい市街地では、袋をかけないと成長がとどまり黒くなり食物とならない現状も出てきたことを発表したところ、消費者から13回もの消毒で農薬は残らないものか、皮は1センチぐらい厚くむいたほうが安全なのかなどと質問が出されました。農家では適性基準に基づいて使用した農薬は中まで浸透して残っているという心配がないこと、農薬残留検査などのチェックが行われ、安全な農作物しか販売できないことを説明しましたが、消費者が農薬に対する不安を強く持っていることに改めて驚くとともに、消費者の農薬に対する正しい認識が不足していることも知りました。そこで生産者としては、農薬を全く使わない農作物は商品として出荷できるものにはならないこと、また消費者に農薬の知識を普及させたりすることの努力が足りなかったことを知りました。

その他農作物を商品化して市場性を出すためには、不必要とも不経済とも思われる手間が多くかかること、また、市場の商品に対する条件など流通機構の問題を合せて問題提起がなされました。例えば市場に出すにはわらでゆわえていいものが、1個当たり2円かかるテープを使用しなければならなくなったことなどです。ここにも男子中心の流通機構の中に女子の進出の必要を感じたのです。

このような不必要と思えるテープもテープをすれば同じものも品質がよく見られ、また売れるという消費者側の態度もここで問題に出されました。そこでよりよい農産物を育てるとともに農業経営の安定のためには生産者と消費者が接近し合い、また、このパイプ役にも女性が入りお互いに理解し合

うことがいかに重要であるかを確認したのです。

これらの研究を通じて農業経営の主体的参加の方向を見出しましたので、更に研究会で得た具体的な事実を男性側に提示し、今後は一層男性との共同参加による農業経営の安定と農家生活水準の向上に努めたいと思うわけです。グループによる調査のものではありませんが、山形県市町村2,000農家の、昭和49年と昭和56年との農家生活水準比較の数例をあげてみると、栄養の水準の項については49年度より56年度は平均して10から20パーセント低下しております。人間関係も10から15パーセント低下しております。教育水準、余暇の水準も極端に低下しているのが見られ、現在の山形県全般の農家の傾向であるといえます。この現象は今までに述べたごとく兼業農家が多くなり、更に作物も2作、3作と生産高をあげるため多様化し、手間のかかる手間料の多いものを選ぶ傾向になり、更に農産物の市場性を高めるため不必要と思える美観のための作業が増え、また標準規格に合わせるため時間と競争での作業が集中してくることなど、これらの問題の多くが婦人の肩にかかり、生活の中の最も大切な家族との時間が犠牲にされ、子供の問題、食事の問題、自分の教養の向上のことなどが無視されてしまう結果が、このような生活水準の大きな低下を招く要因になっていると推察されます。このままでは家庭そのものが機能を阻害されてしまうことになり早急に男女の協力による家庭と農業のバランスある経営の必要を感じたのです。

最後に現在の農村婦人の関心は何かをみますと第1は経済問題、次いで農村社会問題、3番目に健康、労働問題、最後に婦人の地位向上の問題であり婦人問題はこれからというところにあります。

以上婦人問題研究会の農村婦人グループの3年間の成果の概要を簡単に述べましたが、研究会に入り、その活動を通して農村婦人だけで考えていたことと異なったいろいろな立場の人たちの考え方を具体的な事実として受け止めることができたこと、そして農村婦人たちのみならず生産組合の人たちや男子経営者に自分たちが発言し、提言しうる素材が得られたこと、そしてこのことが男子とともに活動できる糸口になったことなどの大きな効果に力を強くし、今後の行動を進めたいと考えております。今まで自分の生活、周囲の問題について自分の目で確かめる主体的立場をとらなかったことに気が付きました。また積極的に男性とともに経営に参画するには男性に対し、自分自ら調査研究した確かな客観性のある資料によって具体的な事実を提示し、その協賛を得ることがまず必要であることを知ったのです。そして経営の補助的参加、量的参加から婦人の特性を活かした積極的参加質的参加になるよう努力することが、山形県の農業振興のうえでも極めて重要であることを考えたのです。

4 今後の研究会の歩み

また私どもの研究会の歩みといたしましても婦人問題を契機とし、今までの3年間の研究成果を踏まえ、人間が人間らしく生きるという最も基本的な考え方を更に強化し、男女共同の実践活動による問題解決へ更に努力していきたいと思います。

〔表1〕 自家や地域の農業問題

単位 %

内 容 年 代	所得額	経営及び生産活動の改善					相互協同活動の充実強化				経営意識	記入 なし
	規模 拡大 困難	人手 不足 集約 経営	農機具 共同利用	良品生産 意識	生産の便 益の充 分の 実現	自給食品 の生産と 共同加工	支障要因 の合理化	相互扶助 協同活動 の推進	学習活 動の充 実化	農業に 意識が 及ぶ		
20代	5.9								11.8	5.9	76.5	
30代			5.6		5.6						88.9	
40代	5.9							17.6			76.5	
50代	10.0	5.0		5.0		10.0	5.0	5.0			60.0	
60代	13.3					6.7		33.3	6.7		40.0	
70代											100	
平均	6.0	1.0	1.0	1.0	1.0	3.0	1.0	9.0	3.0	1.0	73.0	

〔表2〕 対象農家の専業別分布

年代	専業	一兼	二兼	計
20歳代	21人	22人	5人	48人
30歳代	21	20	7	48
40歳代	21	22	7	50
50歳代	17	30	5	52
60歳代	14	21	12	47
70歳代	8	16	10	34
計	102	131	46	279
割合	36.6%	47.0%	16.4%	100%

〔表3〕 対象農家の世代構成

年代	世代 類型	核家族	二世 代 家 族	三世 代 家 族 以上	計
20歳代		6人	21人	21人	48人
30歳代		5	35	8	48
40歳代		7	34	9	50
50歳代		7	26	19	52
60歳代		5	30	12	47
70歳代		0	17	17	34
計		30	163	86	279
割合		10.8%	58.4%	30.8%	100%

〔表 4〕 年間農業従事日数

日数	年代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代
平 均		158.2日	187.5日	180.0日	138.1日	94.4日	49.1日
最 高		365	350	320	280	240	100
最 低		0	20	0	0	0	0

〔表 5〕 農 業 寄 与 率

寄与率	年代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代
平 均		28.1%	42.3%	49.4%	37.4%	29.2%	12.0%
最 高		52	74	100	100	100	33
最 低		0	0.6	0	0	0	0

〔表 6〕 繁忙期 1 日平均農業労働時間

時間	年代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代
平 均		9.18時間	9.22	9.35	7.40	7.57	5.53
最 低		2.30	1.30	2.30	1.30	3.00	1.00
最 高		13.30	14.05	16.20	13.00	13.15	10.30

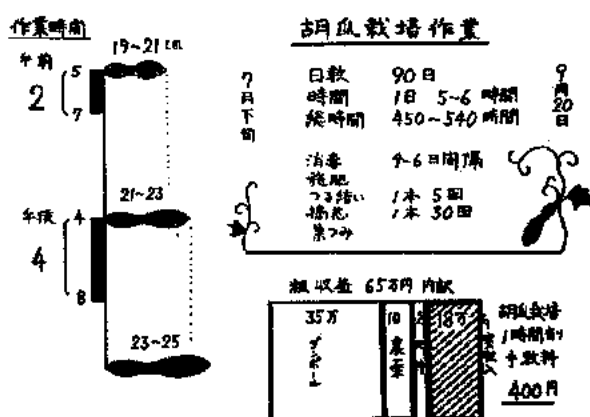
〔表 7〕 使用経験農機具

数・種類	年代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代
1 種		2人	8人	6人	6人	5人	人
2 種		7	7	12	6	2	
3 種			5	6	3	1	1
4 種		1	4	5	2	1	
5 種		2	4	3	1		
6 種		2	1	5	1		

〔表 8〕 農業機械作業年間従事日数

日数	年代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代
平 均		29.2日	34.7	37.0	24.7	22.7	
最 低		2	2	2	4	1	
最 高		203	114	285	86	72	

〔図1〕



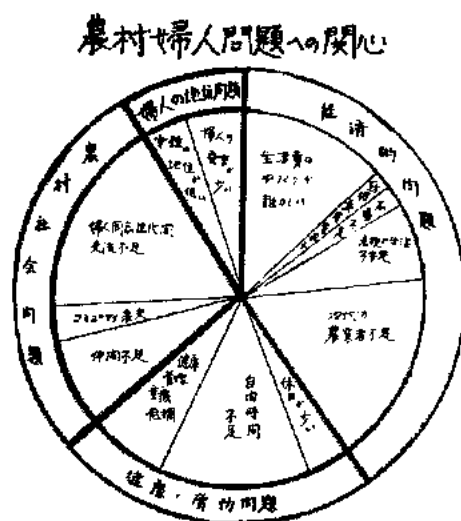
〔表9〕

トマト生産費と収益		
収量	7500 ^円	
1kg 単価	90 ^円	
粗収入	675.000 ^円	
諸経費	396.612 ^円	58.8%
収益	278.388 ^円	41.2%
労働時間	622 ^{時間}	
1時間当り 労働報酬	488 ^円	

(35年山形農産資料)

諸経費 内訳 %		
資材費	154.737 ^円	39.0
雑費	13.500	3.4
肥料	22.420	5.7
農薬	20.110	5.1
燃料	4.618	1.2
雑材料	94.084	23.7
流通費	241.875	61.0
出荷費	140.625	
出荷経費	101.250	

〔図2〕



3. 看護婦の夫として

—家庭、仕事、男女の自立とは—

国立医療センターに働く看護婦の夫の会

斉 藤 敏 勝 （東京）

1 「看護婦の夫の会」の活動

国立医療センターに働く看護婦を妻に持つ夫の会の斉藤です。今日はこういう会議に呼んでいただきましてたいへん光栄です。夫の会は現在全国に9か所あります。東京、青森、神奈川、浜松、名古屋、京都、四国、九州そして津の9か所に病院単位あるいは県単位で出来ております。

まず初めにおやじの会がなぜ出来たのかということと、その次に私がいかにして家事労働をやらされるようになったか、最後にその家事労働をやっている男から見て家庭における男女の自立というのはどういうことなのかということについて、お話をしたいと思います。

私は現在働き続けている妻と結婚してかれこれ10年になりますが、10年前、それから今も妻の勤務状態というのは余り変わらないわけです。御存じだと思いますが、看護婦というのは三交替勤務でして、朝の8時半から夕方4時半までの日勤というのがあり、次に妻の病院では準夜勤と呼んでおりますが、夕方の4時から真夜中の0時30分までの夜勤、その次に真夜中の0時から翌日の8時半までのいわゆる深夜勤があります。この三つが組み合わさって1か月の勤務割ができるわけです。大体月に9日から12日間ぐらいの夜勤があります。私が結婚した当時、人事院から国立病院の看護婦さんや助産婦さん、それから準看護婦さんの夜勤について、複数でもって月8日以内にしないとという判定が出されてから10年も過ぎていた時期だったのですが、まだ夜勤回数は9日から12日ぐらいあったのです。私自身結婚する前は妻が夜勤をするのも知っていましたが、看護婦から夜勤を取り払うことができないということも承知しておりました。それで結婚後1年ぐらいは私の仕事も現場におりまして夜勤があったものですから、多い時で月に18日ぐらいずれ違いになるわけです。そうすると奥さんと一緒にいる時間が月のうちの半分ぐらいしかないのですが、新婚期間ですから1年が半分で過ごせば新鮮度がずっと長もちをするということできほど気にはしてなかったのです。ところが子供が生まれますとそうもいきませんで、妻が産休明けから再び働き出すようになってから妻が夜勤をし、なおかつ家事をしていくということは非常に大変なことなのだとすることに気が付いたわけです。まず子供の保育園の送り迎えの問題とか、あるいは0歳から入れる保育園の問題、それから妻が夜勤が帰ってくる時の交通機関の問題、等です。例えば電車とかバスは0時半以降走っていないわけですから、必然的にタクシーで帰ってくるようになる。結婚した当時はまだタクシーを使うための交通費は病院からは出ていなかったわけです。そういう問題等がありまして、たまたま妻を通じて妻の職場の看護婦の夫の人たち何人かが知合いになったわけです。その人たちと会うとどうしても出る話が夜勤の問題とか子供の問題とか、あるいは食事の問題、いわゆる普通の家庭の婦人の人たちが井戸端会議をやっているのと同じような中身がこれのおやじたちが集まると出るわけです。いつも2～3人で集

まっぴら一杯飲み屋で愚痴ばかり言っているかもしれないから、この際皆でそういう愚痴を言い合いたい人が病院の中にもっとたくさんいるだろう、同じ立場のそういう人たちに声をかけて一度会を持つのではないかとということになりました。会といっても要するに忘年会とか新年会とか、早い話が飲む会をやるとういうことで声をかけて集め始めたときに、青森県の藤田健次さんという方が新聞に投書されまして、毎日つらいつらいと言いながら夜勤を続けている妻の姿を見るに耐えない、看護婦のおやじたちは集まって何かをしようではないか、「看護婦のおやじ集まれ」ということでおやじの会というのを作りました。そのことを私たち医療センターに働く看護婦のおやじたちも知りましてそれは非常に結構なことである、だからこの際忘年会をおやじの会の発会式に変えようということで、忘年会を準備会に変えまして翌昭和50年の2月に国立医療センターに働く看護婦のおやじの会ということで発足したわけです。時あたかも国際婦人年とかち合いました全国と言うとオーバーですけども、あちこちからおもしろい会があるということで関心を持たれたわけです。その中でいろいろなことをやってきたわけですが、特に会を発足するにあたって会の目的をどうするかと話し合いました。妻たちが月に12回も10回も夜勤をし、毎日疲れる疲れると言いながらやってきているのはなぜか、それは看護婦という仕事に誇りを持ってそしてよい看護をしたい、要するにいい仕事を続けていきたいという強い意思があるから、やっているのだらうと思います。では現実的に妻が夜勤でいないとき家庭生活は一体だれが守っているのか、守るといえば大げさなんですけれども、だれが手助けをしているのだらうか、それはやはり残された夫であり、あるいは子供であるのではないだらうか。となればやはり夫の立場からも看護婦の家庭であっても人間らしい豊かな生活ができるよう妻の夜勤に伴う育児の問題だとか、あるいは家庭の破壊、それから交通費の問題、住宅の問題などについて社会にアピールするために取り組むことが必要なのではないだらうか。なおかつ同じような悩みを持つ看護婦の家族同士が交流をし合って親睦をすることが、おやじの会の目的としてふさわしいのではないだらうかというふうに考えて会の目的を決めたわけです。それ以来、不十分ながら社会に訴える活動を進めてきました。夫の会としてはまず最初に妻たちの勤務の実態について勉強会をしました。その次に子供を預けるためのいわゆる未認可保育所の問題、特にこれについては経営の問題だとか、新しく設置する問題、あるいはどうして未認可保育所ができてきたかという歴史的な問題、それから子供が大きくなってきて学校に行ったあとの、特に低学年の放課後の問題として生まれてきた学童保育の問題、こういう問題について遅まきながら学習会などを開いて勉強してきたわけです。そうする中で、自分の働いている社会だけでは分からないことがいろいろ分かってきたわけです。それを今までそっくり全部看護婦であるお母ちゃんにお任せだったわけです。そのうちの少しだけはよこしてもらって手伝える分だけ手伝おうということで、例えば未認可保育所の砂場作りだとか草むしりだとか、あるいは運営資金を作るためのバザーをやる会場に夫の会として店を出させていただいて、その売上げを運営資金に当ててもらおうとかそういうような活動もしてきました。その一つに家族の親睦のために夫の会主催のハイキングを行ったのですけれども、家族ぐるみの親睦ということで夫の会の会員も、それから妻である看護婦も子供もと、家族みんなで参加してくださいということで企画をして実行したわけです。当日集合場所に行ってみると10家族以上参加したのですが妻である看護婦が1人しか来ないのです。

残りの10数人の妻たちの言い分が全員一致しているのです。どう一致しているかというと、看護婦のおやじの会というのは酒を飲む会だと思っていたというのが一つ。それがハイキングをやるということでこれは非常にいいことだからあなたたちは行ってらっしゃいと言うのです。自分はなぜ行かないかというと、自分は普段から非常に疲れているから今日はちょうどいい休養日になるので1日ゆっくりさせてもらいます。だからあなたは子供を連れて夫の会のハイキングに行ってらっしゃい、これが残った妻たちのほとんど全員の意見だったようです。それを聞いておやじたちとしては苦笑したのですがやはりその中身は、いくらおやじが普段家で夜勤のときに手伝っているとはいっても、実際問題として妻が日曜日に十分休養できるほどの手伝いはしていないということなのです。だから夫と子供がいなときは自分がゆっくり休めるからちょうどいい機会だから行ってらっしゃいとなったわけですから。

また、結成当時に夫の会ができたということで、病院の各職場に全部ニュースを配ったのですが、これを読んだ若い看護婦さんからこれで結婚しても看護婦を辞めないで続けていける自信みたいなのが出てきましたと、感謝されました。今まで結婚する時夫が看護婦を辞めなさいという例が多かった。あるいは自分が夜勤で家事ができない時にどうするかという問題になった時、夫が誰にも相談に行ける人がいないということです。看護婦さんは同僚だとか先輩に相談できるが、その夫の方は相談に行ける人がいないので、今度、おやじの会というのができ、そこに行けばなにかしら相談にのってくれるのではないのでしょうか。だから結婚しても辞めないですみそうですというのと、あとは既婚の看護婦さんから、うちの夫もおやじの会に入れて教育をしてくださいというものです。おやじの会は教育機関ではなくて先ほど話したように社会的にアピールすることと、親睦を図ることなのですが、そういういろいろな反響があったわけです。逆に言うと今まで看護婦の問題であれば看護婦さん自身がやるのが当たり前と見ていたところがおやじたちがやるということになるとこれはちょっとニュアンスが違うわけです。一般的な言い方をしますとなんで男が女のために会を作ってやらなくてはいけないのかということで、ニュースになるわけです。それで病院の中でもニュースになったわけです。夫の会としては順次このような問題に対処するとともに社会的アピールの問題にも取り組んで来ました。

2 家事、育児を担って

次に家事、育児を担ってというほどオーバーではないのですが、いかにして私が家事労働をやらされるようになったか、この辺のお話をしてみたいと思います。私のうちの家族構成は小学校4年生の娘、小学校1年生の息子、そして2歳の息子と5人家族です。両親は田舎におりましていわゆる典型的な核家族という形で東京に住んでいます。私が家事労働をやるようになったのは一番上の子供が生まれ、妻が産後休暇を終って勤め出し1年後に夜勤に入るようになってからです。それまでは全部家事は妻が一切合財やっておりましたから、私がたまにやるにしても妻が取り入れた洗濯物をちょこちょこっと畳むとか、あるいは頼まれた一部分だけ掃除機をかけるとか精々そのぐらいだったわけです。ところが妻が夜勤に入りますと、まず勤務表を調整しなくてはいけない、妻が月に12回の夜勤があり、私が6回の夜勤がある。この夜勤と夜勤がぶつかると乳児が1人で家にいなくてはいけないわけです。そうすると大変困るわけで、まず妻の勤務を一番最初に決めまして、その次に子供の保育園の予定を

入れる、最後に私の勤務割を合せてみるわけです。それでうまくずれるようにする。ですから月のうち15日から20日間ぐらいい間夫婦がうまくすれ違ような勤務割を作るわけです。それから始めたわけです。その勤務割が出来たあと、今度は妻が夜勤のときにまず最初は子供の保育園の送り迎えから始めたわけです。しかし実際子供の送り迎えを始めたものの私自身はそれまで子供をおんぶして道を歩くなていうことはなかったわけです。育ってきた環境の中でもそういうことはお母ちゃんがすること、奥さんがすることというふうになっていましたから、非常に抵抗がありました。ですから最初のうちは子供をだっこして行ったのです。ところが、荷物もあるし腕が重くてだんだん下がってくるのです。そうすると子供がむずかるから元に戻す等、大変でした。そうこうしているうちに寒くなってくるとだっこだけではだめだと言われ、おんぶしなさいと妻がいうわけです。おんぶひもをかけてねんねこを着るわけでしょ、これには非常に抵抗がありました。だから最初のうちはずっと下を向いて歩いているわけです。前から妙齢の女性でもこようものならすっとよけたりしましてね。下ばかり向いていると今度は子供が怒るのです。脊筋が曲っていますから胸を圧迫されてむずかるわけです。それでやむを得ないからふっと顔を上げると前から歩いてきた人と目と目がぴたっと合って、こいつはなんてことをやっているんだというような顔をしているわけです。それが少し続くとやはり半分は開き直りです。悔しかったら見てみる、やれるものならやってみろということで子供の送り迎えもうまくいくようになったのです。ねんねこなんかも堂々と着るようになりました。冬は背広を脱いで子供をおんぶしてねんねこを着て、背広を袋に入れて持って歩いていた。保育園を出るときはぴしっと背広を着ているわけです。私はどこのだれか分からないでしょというような顔をしてね。そういうふうにして送り迎えはなんとか卒業したのですが、その時一番問題があったというか、つらかったのは自分の職場の同僚に仕事の忙しいときなどに、今日は子供を迎えに行くからお先に失礼と言うことです。最初のうちは、なんだ奥さん病気で入院したのかと言われるわけです。いや、看護婦で夜勤をやっていますからという、ああそうか、そうか、ということでやってきました。それがしばらく続くうちに医療の問題とか看護婦不足の問題とか話題に出たときに、実は看護婦というのは夜勤がこういうふうにあって、その時期というのはだれも子供を見ってくれる人がいないのだ、保育園だって朝から夕方までしかみてくれないから夜はどうしても迎えに行ったら私が面倒をみななければいけないのですというような話をしてくる中で、やっと分かってくれるようになったのです。もちろんそれには自分のやっている仕事を遅らせて同僚に迷惑をかけないという大前提があるのですが、なおかつ、女性からみれば一般的な保育園の送迎などでも同じ職場の中の男性たる同僚に話をしないと、なかなか理解が得られないということです。しかし、近頃は皆といっしょに残って酒でも飲んでいようものなら、斉藤君、今日は迎えに行かなくていいのかね、なんて聞かれます。10年たつとこうなるのです。

食事については最初は子供のミルクを作ることと、離乳食作りから始まったのです。離乳食は妻が作っておいて夜勤に出掛けた後、それを食べさせなさいと妻がメモに書いてあるから私はそのまま食べさせたのですが、どうしてかよく分からないのですが食べてくれないのです。ためしに食べてみたら自分では食べられたのです。あとで聞いたら要するに温めないから食べなかったのです。ミルクの

方はお湯を入れて作るというのを知っていますから、お湯を入れて作るから温かいですからそれはごくごく飲んでくれるわけです。冷たいままでやったら食べなかったと言ったらそれは温めないからとまず1回め怒られたわけです。そのうち子供が一般食を食べようになり³ました。そうすると妻は夜勤のときに料理をして全部作って温めればいだけにしておいていってくれますのでそれを食べさせていました。メモにいろいろ細かい注意まで全部書いてあり、このスプーンはこういうふうに温めて、御飯はこういうふうにして、芋については細かくつぶして食べさせなさい等、それをそのとおりにやるのです。だからその頃は何も作らないですんだわけです。ところが、大体食べさせ方を覚えたなどという頃になってある日突然今日は忙しくて全部作ってありません、ここまでは作ってありますからあとは調味料を入れて味付をして食べてくださいと書いてあるのです。普段食べたことがあるような食べ物なので、言われたとおりに火にかけて調味料を入れて作っていったのですけれども、何回やっても同じような味が出ないのです。どうしても食するに耐えられないような味になっちゃった。それでしょうがないからその日は子供と2人でインスタントラーメンを食べて翌日奥さんに怒られたのです。なんで怒られたかと言うと要するに普段妻が作るものを見ているのですが、調味料というのは味見をしながら入れないとうまく出来ないのに、私はそれをしなかったのです。入れればいいと思ってどんどん入れちゃった。変な味なので何かが足りないとまたばっと入れたらまたおかしくなっちゃった。そのときに調味料の使い方とか、量の加減とか、料理というのは必ず味見をするものですよという、ごくごく基本的なことをその時点で教わったわけです。それを2〜3か月ぐらい続けますと子供もいやな顔をしないで食べてくれるようにまで私が成長したのです。それができて子供とほっとして大体順調に軌道に乗ってきたわけです。これはいいわいと思っているうちにまたまた置手紙なんです。何て書いてあったか分かりますか。今度はこうなのです。今日は時間がなくて何にも作れませんでした。材料はこれとこれがありますからこれを作ってくださいと書いてあるのです。書いてあるとおりにタマネギを切ってじゃがいもの皮をむいて、ずうっと作って行って食べてみたら食べられるのですが何かどこか一味違うのです。一味違うけれど食べてみようというので私も食べて子供も食べて、翌朝うちのお母さんが私の作ったやつを食べたら、あんた、何々が足りないよと言うのです。要するにシチューを作ったら牛乳を入れてなかったのです。どうして牛乳を入れなかったのと言われたのです。どうしてと言ったって覚えてないと言ったら、今までに半分のところから作り始めたときに、牛乳のところから何回も私はやらされたわけです。ここから牛乳を入れて温めて、ちょうどいいとろみになったら食べなさいということで何度も経験しているのに自分がいざ全部作るようになったらその牛乳を入れるのをすっかり忘れていたのです。それは、肉だとかじゃがいもだとか人参は台所に出ているのに牛乳だけ冷蔵庫の中に入っているのです。台所に出ているもので作ればいいと思っており、冷蔵庫から出して使うという感覚がなかったのです。

料理等はこういうふうな教わり方とか覚えさせられ方をしてきたわけで洗濯なんかも同様でした。最初のうちは子供のものだけでも洗ってちょうだいと妻から頼まれ、あいよと洗ったわけです。そのうちに、日光消毒したやつでないと子供はかわいそうだよ、と言うから、ああそうかいと言って窓をぱっと開けて、隣の人がぱっと顔を出したら今日わと言ってぱっと閉めて、ひょいと見て、いな

いとまたすうっと開けてばっばっばと干してすうっと閉めて知らん顔したりして、そういうのを2～3回やっているうちに、自分のものぐらい一緒に洗ったら、と言われまして、じゃあ洗いますかと行って洗って干してました。半年ぐらいたったある日、子供のものと自分のものを洗濯機に入れようと思ったら妻のものが先に中に入っているのです。しょうがないからいっしょに入れて洗うわけです。洗って妻のものだけは干さないで置いておく。妻はそれを1か月ぐらい我慢してましたが2か月目位に入ってからじっと見て言うのです、「あなたは冷たいわね。」何かと言ったら私のものぐらい干してください、と言うのです。分かったと言って下着だけ除いて干したりして、そういうはかない抵抗を続けて1年ぐらいたって結局全部干すようになったのです。食事の作り方とか洗濯だとか、それから掃除なんかもそういう手ですうっとやらされてきて、今では全部できるようになったのです。3人めの子供が妻のお腹の中にいるときに、たまたま切迫流産で入院2週間、自宅療養1か月という事態になったのですが、そのときに女房のお袋も私のお袋もそれぞれ北海道と岩手と遠い所に住んでいて、両方ともおやじが働いていますのでおいそれとは来れないわけです。そんな中で子供2人と私と協力し合って家事一切、朝起きてから子供の保育園の送り迎え、買物、炊事、洗濯、掃除、それからアパートに住んでいますから共同の掃除だとか草取りとかの近所付合等です。そういうのを約2か月の間やってきてそのときにつくづく感謝したというか、感心したのは1日ずっと家事労働をやっていると、その労力というものはものすごいものだなとその時つくづく感心したのです。皆さんは、やっているからよく分かると思うのですが、朝起きてから朝御飯を作って子供に食べさせて保育園に連れて行って、それから自分の仕事をして夕方保育園に迎えに行き帰ってきて御飯を食べさせて洗濯をして掃除をして、その合間に子供をふろに入れて寝かしつけ終って、取り入れた洗濯ものをばたばたと畳むと大体夜の10時半から11時になるわけです。それまでは一部分一部分しか手伝ってないわけですから、通しでやったというのはほとんどないわけです。妻が夜勤のときだって夕方の食事から寝かしつけるまでと朝保育園に連れて行くだけなのです。その後はその日の昼から夜については私は家事をしていないわけで、24時間ぐるとワンサイクルやったことがなかったわけです。ワンサイクルをやってみたらこれはものすごい労働だということで、やはり女性というのは丈夫でないとやっていけないんだなとつくづく感じたのです。そういうふうに行ってこれたのもやはり妻が10年かかってといえますか7～8年かかって、私が家事一切できるように教育してくれたお陰ではないかなというふうに感じているのです。

3 男女の自立とは

そういう点から私なりに男女の自立ということについて考えてみると、一つは、まず女性である妻が働き続けるということが非常に大事なことだと思います。働き続ける中で経済的に自立をしてくる力をつけるということがたいへん重要なことではないかと思うわけです。それともう一つは、私自身といいますか男性のほうがやはり家事でもって妻から自立するということが必要ではないかと思うわけです。一般的に女性は経済的に男性に従属していると言われていたのですが、私に言わせると男性が女性に家事労働に従属しているわけです。なおかつ女性が働き続けようと思ったときに家事労働で足を引っ張ってしまうのです。だから泣く泣く看護婦さんを辞める人が多いわけです。それをなくす

るためには男性自身が自分の身の回りも含めて、あるいは子供の一部も含めて家事労働ができるようにならないと、女性が本当の意味で社会で仕事に就いていくというのが非常に困難ではないかと思うわけです。男性が家事労働ができるようになるにはまだまだ女性の働きかけが非常に大切だということだと思います。私なんかも今ここでこうやってしゃべっていますけれども、先ほどから話していますように、ここでこういうふうに家事についてしゃべれるようになるまでに10年かかっているわけです。それでもまだ妻がうちにいるときは言われないと掃除もやらなかったり洗濯もやらなかったりということがあるわけです。まだまだ家事労働の自立の面では、アクシデントがあれば全部やりますが、平常のときは半分ぐらいしかやらないというような状態ですので、そういう意味では男性が家事について自立できるように、女性が強い意思を持って働きかけていくことが非常に大切なのではないかというふうに思います。

4 結 び

おやじの会も今みんな年を取ってきましたし、子供たちも大きくなってきて、仕事のうえでもそれぞれ責任が重くなってきていまして、それほど活発ではないのですけれども、今私が話したような妻の労働条件の問題だとか、それから家事における男性が果たさなくてはいけない役割の問題だとかそういうことを、今後の看護婦の若い夫なんかに引継ぎながら、あるいは社会に話をしていきながら、共同生活者としての妻である看護婦の手助けをしていきたいというふうに考えています。

Ⅳ 全 体 討 論

あらゆる分野への男女の共同参加

—共に個性と能力を生かすために—

講師・司会 経 済 評 論 家 高 原 須 美 子

講 師 お茶の水女子大学教授 湯 沢 雍 彦

“ 日 本 経 済 新 聞 記 者 藤 原 房 子

意見発表者 会 社 社 長 池 辺 忠 男

“ 父 親 グ ル ー プ 河 内 久 男

“ 評 論 家 ヤンソン由実子

小玉 ただ今から午後の部を始めたいと思います。今日は、会場に多勢の方においでいただいております。おいでいただいた方の中には国会議員の先生方、それから婦人問題企画推進会議の委員の先生方もいらっしゃいます。報道関係の方にも多数おいでいただいております。また、祝電を国会議員の先生方からたくさんいただいておりますことをここで皆様に御報告いたしたいと思います。

それでは、これから全体討論に入るわけでございますが、テーマは「あらゆる分野への男女の共同参加ー共に個性と能力を生かすためにー」となっております。では、まず講師の先生と意見発表者の方々を御紹介申し上げます。講師の先生は、まず舞台の左手から経済評論家の高原須美子さんでいらっしゃいます。高原さんには講師と共に司会もお願いしたいと思います。そして、お隣が日本経済新聞記者の藤原房子さんでございます。真ん中にいらっしゃいますのはお茶の水女子大学教授の湯沢雅彦さんでございます。意見を発表して下さいます方々を御紹介いたします。新橋食品株式会社社長の池辺忠男さんでございます。小・中学生の子供を持つ父親のグループ「明日を拓く会」の河内久男さんでいらっしゃいます。そして、スウェーデンの事情にお詳しい評論家のヤンソン由実子さんでございます。以上が先生方の御紹介でございました。

それでは、ここで全体討論の進め方について御説明申し上げます。まず、高原さんに午前中発表されました方々の活動事例の講評をお話しいただきまして、つづいて講師の先生方に問題提起をしていただきます。その次に意見発表者の方々にお話をさせていただきます。それがすみますと会場の方々から午前中の活動事例、そしていまこれからお話いただくことにつきましての御質問をお受けいたします。そのときにどうぞ御質問は手を挙げてお願いいたします。それにつきまして壇上の先生方から意見をお述べになられたり、また回答をしていただくことになっております。その次がまた皆様の番でございます。日ごろの活動事例の報告ですとか、御意見の発表をしていただきたいと存じます。そして、最後に講師の先生方に提言をお願いいたしまして会議を4時に終わらせていただく予定でございます。以下の進行につきましては高原さんをお願いいたします。

活動事例の講評と問題提起

高原 これから私がバトンを受けまして全体討論の司会を勤めさせていただきます。不手際のことでもございましょうがお許しいただきましてこれから4時までお付き合いいただけたらと思います。最初に午前中の活動事例の発表について私から講評をということですが、講評などというたいへんおこがましいと思ひまして、私は感想をお話しし、合せて3人の方々に共通していた問題を整理させていただくことにします。

まず、3人の方に共通していた内容をいくつかお話ししましょう。第1に3人それぞれ、非常に説得力のあるお話でした。私はこの説得力は決して話術ではなくて、皆さん方が日ごろ実行していらっしゃる、まさに実例であるからこそあれだけ説得力を持ってお話をできたのではないかと思います。それがまず第1点です。第2点は第1番目の問題とも関係があるのですが、こうした地道な活動が着々と定着しつつあるのではないかとことです。つまり、あれだけ説得力を持ってお話しできるということは各地域社会とか職場で実際の活動が定着しつつあるという印象を受けたわけです。最初の佐藤さんののは、

国際婦人年の参加の問題が地方のレベルまで下りて来て定着し始めているといわれましたが、まさにそういうことなのではないでしょうか。3番目に皆さん方の活動がたいへん科学的であるという印象を受けたわけです。佐藤さんの例で、500人のアンケート調査を基にして市場調査をなさっており、自分たちが自発的に活動するについてもそれが一部の浮き上がったことではなく、ちゃんとしたデータに基づいて回りの女性たちの意見をくみ取りながらやって来られました。それから2番目の徳永さんの発表でも、農業に従事する婦人の実態調査をして、それを基に活動していっていったことが分かりました。一部の人だけが先に走って行くという弊害がなくなり調査という科学的なデータに基づいて地に足をつけてやっていっていったわけです。私はそういうことが活動を定着させていく上にも非常に役立っているのではないかと思います。周りの婦人の方々の意見をくみ取り、実態を調べた上で行動に移していっていったというあたりに私はたいへん感心させられたのです。第4番目の共通点は、これが午前中の3人の方の結論になるのではないかと思います。女性自身の社会参加がまず自発的に行われて、それが男女の共同参加へつながっていくということとを教えられた感じがすることです。まず、女性を受身ではなく、自立し、社会参加していくことが男性をまきこみ、そして男性の自立を促すという形で男性の共同参加につながっていくというそういう流れが3人の事例発表の中にあったのではないかと思います。いまの世の中、やはり男性の方が住みやすいわけですので、男性の方から積極的に動き出すことはなく、むしろ女性の方が自発的に社会参加をしていくことによって男性を引き込んでいくという形が今日の実態なのではないかと考えさせられました。最後にお話しになりました斎藤さんの事例におきましても、斎藤さん随分苦労なさったお話を披露していらっしゃいましたが、それも最後の結論にいわれましたように、奥さんが働き続けるということが前提でした。そういう女性が積極的に社会参加をしていくことから斎藤さんも御苦労をしながらも家庭に共同参加していこうという形になっていったのではないかと思います。それから、佐藤さんの場合も、活動の過程で気がついたこととして、社会的なレベルで活躍しているのは男の方が多く、そういう男の方をまき込んで来た点をあげられ、これからもそういう形で進めていきたいというお話でした。徳永さんのお話でも、最後の結論に女性が主体的に参加をして行き、それが男性と女性の人間としての共同問題になって行くのだという点を強調なさっていました。3人の方の共通点として、まず女性が社会参加をし、全体をまき込んで行く、そこで、新しい共同参加の形が出て行くというのが今日の日本の実情なのではないかと思われました。以上が私が共通すると考える4つの点です。

次に、一人一人への感想を申し述べさせていただきます。佐藤さんは外からではなく、まず自分たちがやりたいことをやるのだという形で運動を進めていらしたということでした。やりたいことをやっていくことが自発的にやるということの第1歩なのだというふうに気がつきました。何かを始めても女の人にはなかなか続かないという面がありますが、それはなぜかという、目標というか、結論というかその辺が見えないからではないでしょうか。それが佐藤さんの活動の中には目標があります。つまり、相談室を開くあるいは文章を作る、そしてまたいろいろ展示をし、これらの活動の最後には社会と結びつける目標を設けていっていった。そのへんにこの活動の特徴があると同時に意味もあるのではないかと思います。

徳永さんの場合には私が非常に感じさせられましたのは、いままでの経済社会は男が生産流通に従事し、女が家庭で消費者という立場をとってきているという、そういう実態があります。意識は変わって来てもまだそういう現実には歴然と残っています。ですから、生産者、流通段階というところは男中心ですので、男の発想で農産物がいろいろ作られていく。一方、家庭で実際に消費者として参加しているのは女性であるから、男中心の農産物は女性が望んでいるものではないかもしれない。そこに大きなギャップがありそうです。徳永さんは、それを生産者である女性たちの勉強からまず生産段階への女性の参加が必要であるという自覚をお持ちになり、同時に、流通の段階にも、やはり男性だけではなくて、女性もという発想になってきたと思うのです。いままでは生産流通はどうしても男性社会であったから、これからはそこへ女性も参加していかなければいけない、一方、消費者の方は今まで家庭は主婦のものということで女性社会であったがために、一層ギャップを大きくしてきました。家庭に男性が共同参加していくことになれば、家庭でのいろいろな意見は生産者に反映されるでしょう。いまのところはそこに大きなギャップがあり、それをこれから変えていくまず第一歩が徳永さんの御報告であったのではないかと思います。

それから、最後の斎藤さんは、男性の自立とひとことと言ってもこれは男性にとってたいへん難しいことであるなど痛感させられました。その難しさのなかに、自分が子供のときにはそうでなかったという御発言がありましたが、やはりいまの子供たちにも男の子はこういうもので、女の子はこういう形だというような教育がありますし、それから母親はこうで、父親はこうなんだという役割り分担が見せられています。そういう点が斎藤さんが男性の自立ということで家庭に参加していく上で心の抵抗になったと思います。そういうふうに育ってきたという事実が背景にあったから、抵抗が大きくて、赤ちゃんをおんぶして下を向いて歩いたりしたことにつながっていったのではないのでしょうか。やはり男女の共同参加という場合には、子供のころからの考え方が大事だと斎藤さんのお話を聞きながら考えました。同時に、斎藤さんの3人のお子さんはきっとスムーズに共同参加という形に入っていけるのではないかなというふうに思いました。以上、3人の方々の共通点と一人一人への感想を申し上げさせていただきました。

続きまして各講師による問題の提起に入ります。あらゆる分野への男女の共同参加というテーマですので、あらゆることになりますとたいへん範囲が広がります。時間にも制約がありますので、今日は職場での共同参加という点にはあまり深入りしないで話を進めていく予定ですので、その点前もって御承知おきいただけたらと思います。最初に藤原さんから問題提起をしていただきます。藤原さんの問題提起は主に婦人の能力発揮についてという観点からで、この問題提起は午前中の活動事例発表の佐藤さんの浜松のケースを受ける形でお願いいたします。

藤原 共同参加ということは私は非常にすばらしいことだと思うのですが、その理由を申し上げますと、現在の社会では男性も女性も部分的にしか生きていないということを痛感しているからです。これは生きる場が限られているということもありますし、期待される能力があまりにもお互いにかけてはなれているということもあります。様々な意味で人生をフルに生きているというふうにはとても感じられないのです。こんな現状に対して男女共に全人間的な生き方をすすめる上に非常に意味のあることだと思

って、このテーマにたいへん共感を持っております。それともう一つはいま個人レベルで全人間的な生き方を可能にするということに触れましたが、これに加えてやはり極めて大きな問題ですけれども、子供を産み育てる能力を持っている女性があらゆる場に参加することによって平和の問題に貢献し得る点にも大きな力になり得る、そういう広がりを持つという意味で今年の共同参加というテーマを非常に私は高く評価しているのです。

ところが、共同参加といっても現実に果たして対等にうまく相互の協力がなされているだろうかということで、まずその前提となる問題を取上げてみたいと思うのです。具体的な例で申しますと、例えば市民活動のなかに男と女が相互に入ってまいりますといったいうことが起こるか。これは既に職場のなかで起こっていることとかなり似かよっているのですが、男は頭、女は手足という二重構造にどうしてもなっています。いったいそれはなぜなのだろうかという疑問を私は常に持っています。これを能力発揮という観点から見ますと一つには男女の能力に対する固定した見方がそのような結果を招いているのではないだろうかと思うのです。能力というのはいったい何なのだろうか。女の人が自分で認めている能力というのは、果たして正当に自己を評価していることなのだろうか、それとも錯覚があるのだろうかということをまず取上げてみたいと思います。多数の実例の中で能力にまつわる偏見というものがかなりあると私は思いますし、それが先ほどの二重構造を生み、ときにはそれが女性を活動の中枢から排除するという理由にもなっていて、女の人がなかなか中核部分に入れないというような問題ももたらしているわけです。

能力というものを少し細かく見てみますと、例えば心理学者等は、人間の知的な能力ともう一つは人格的能力と大きく二つに分けられるといわれます。体力その他は別にいたしまして、精神的な能力の面でいいますと知的能力と人格的能力に大別できるというわけです。女性の場合は職場の場合でも、あるいは地域活動の場合でも、どちらかという、人格的能力が期待されることがこれまでに多かったと思うのです。そして、知的能力、例えば今朝の佐藤さんの御発表にもありましたが、女の人が何か専門的な知識を持ったり、あるいは技術を持ったりして職業や社会活動の場にのぞんでいくということには社会は大して期待しておりませんでしたし、女の人自身もそこまでは欲を出さないというふうに思っていたらっしゃった方がかつては多かったと思うのです。従って、女性が自分で考えている女の能力については、昔からのいわゆる男女の役割り分業のなかで培われた考え方がかなり深く定着しているのではないだろうか、そしてそれを女性特有の能力と自他ともに思い込み、過剰に期待されていたのではないだろうか、女性もまたその期待に応えなければということでその考え方やあり方を再生産していたのではないだろうかと考えます。それは学校教育の中でも、家庭の中でも、あるいは職場の中でもほとんど無意識に絶えず再生産されていたと思います。学校教育の中で申しますと、これは意図的な教育、つまり先生が教室でカリキュラムを組んで行う意図的な教育のほかにもう一つ意図せざる教育というのがあります。意図せざる教育は家庭の中で多くくり返されているわけですが、学校でも意図せざる教育がかなり大きなウェイトを占めていて、女の子はこれこれをしなさい。男の子はこちらをしなさいというふうな形で何となく方向づけが授業の中でも、あるいはクラブ活動の中でもあったのではないかと。それが女性の能力に対する見方を非常に根深いところで方向づけ、作り上げ、定着させて来たのではないかと

思います。それが第1点です。

それから、能力についてもう一つ申し上げたいのは、能力を計る尺度が女性は短いのではないかと思います。例えば、学校を卒業した時点で、自分の能力はこれこれだというふうに思い込んでしまって、能力が死ぬまで日々伸びていくものだということをあまり考えません。多分そのことを体験することがこれまでになかったからではないかと思います。これは昔の結婚というのを頭に思い浮かべれば非常によくわかるのですけれども、結婚する時点で着物や道具などあらゆるものを自分のために作ってもらい、それを持って嫁ぎ、一生かかって食いつぶしていくというような女の一生が展開されていたわけですが、人間の能力は若い時の力のはんの序の口の段階で、中年になっても、高年になっても、まだつけ加わっていくものだというような認識が女性の方にはやや薄かったと思うのです。この印象は職場の中で見ていると非常に強いのです。新卒の人が入って来ると、そこから力を蓄えるというよりも、その時点で持っていた能力を何年間かの短い勤務期間の間に使い尽くして、辞めていくと本人も思い、客観的にもそう見えるパターンが割合に多かったものですから、その企業の中で20年、30年かけてその人の能力を育てていくということをあまり企業は本気で考えておりませんでしたし、女性の側も本気で能力を蓄積して行こうと考える人はまだ残念ながら少なかったと思うのです。そういう意味で能力の尺度が男性と比べて女性は短いという特徴があったと思います。それら二つのこと、つまり女の人の能力については過去の伝統的価値観を引きずってきた見方が反映しているということと、もう一つはこれから先の自分の一生の中で伸ばされていく、あるいは育てていくのだというような自覚が若干薄いのではないか。そのへんをまず押えた上で能力発揮という問題に入っていきたいのです。

能力発揮ということを考えますと、いままで申し上げてきた2点に対する見直しがまず必要であろうと思います。自分はこれこれが得意であった、女性はこういうことがうまいのだといわれていることに對して、それ以外に何かあったのではないだろうか、もっといろいろと開拓できるのではないだろうかというふうなことも考える必要がありますし、それから現在は下手だけれども、将来はうまくなっていくのだという長期的展望に立った行動も必要ではないかと思うのです。そういう点について職場でも地域社会でも、あるいは学校でも配慮が薄かったと思います。

それでは、自分の能力に対する点検を行った上で、仮りに自分はこういうことをやってみたいという意欲を持って活動の場に入った場合に、それを阻む条件がないのかといいますと、実は阻む条件はいまの世の中にたくさんあるという事実を指摘させていただきます。職場の場合でいいますと、過去からの累積的な差別といいますが、過去に男性はこれだけの実績をあげたのだから男性は出来るというようなそういう思い込みは職場の中にいっぱいあるわけです。地域社会の中にも男ならできるという話はいっぱいあると思いますが、そういう事例が累積的差別というもの、折角こういうことをやりたいのだという行動の出鼻を挫いてしまう、あるいはそれ以前に芽をつみ取ってしまう、あるいは頭から拒絶してしまうというような事実が実はたくさんあるのです。先ほどの御発表の中の佐藤さんの自主講座のお話は私は非常に創造的な活動だと思って興味深く伺ったわけですが、あの中でも仮りに英検の2級をお取りになって、そしてその能力を引下げて職場へ入ろうとしても職場の壁が非常に厚かったり、女性に仕事を任せるということに対して非常に抵抗があったりして折角見つけた能力をそこでさらに鍛え

あげていく、職業人として1人前になっていくということを拒むということはいま非常に多いと思うのです。こんな例は実はいたるところにあります。例えば、家庭の場合、家庭というのは人間の能力を発揮するのにかなり遠慮会釈なしにできるところでして、夫婦関係さえ平和であれば妻にもかなりのことができるようになって来たと思います。しかし、これも相手次第ということがございます。例えばの話ですが、中高年令層になってまいりますと年老いた親がそろそろ自分で生活ができなくなっていくという状況になって来ます。そうしますと、自分又は夫の両親の面倒をだれが見るか、その際には男女共に働いている場合であっても女性が見るのは当然だという社会通念もあり、定年を前にして職を捨てる人もいますし、まして家庭にいる専業主婦の場合であつたら、地域活動や婦人団体活動でどのように重要な役割りを担っていらっしゃるにしても、それを投げうってでも介護に専念するのが当然だというような見方がありまして、自分の能力を伸ばしたいと思っても、それを可能にする条件が女の場合にはみたされないということがあります。もう一つ別な例で申しますと、いろいろな講座とか何かに自分で授業料を払って自分の能力を発揮しようと思って一念発起した中年の奥さんが授業料を前払いしたあと全然姿を見せないというような話も聞いたことがあるのです。これはちよつとだけ聞きますといかにも女の方はちゃんばらんだと言わんばかりの感じになるのですけれども、実はそうではなくて、授業料を払い込んだ途端に家族の病気で出られなくなってしまった、なけなしのへそくりをはいたのにその人は自分の希望を達成できなかったというような話も珍しくありません。折角やろうと思ってもいまの社会がなかなか許さない。ではどうしたらいいのだろうかということになるわけです。

高齢化が進展する中で女性は好むと好まざるとにかかわらず母親以外の人生を生きなければならないということ、これはいろいろな統計の数字が示しているとおりでして、いわゆる現役の母親というのは2年おきに子供を2人産めば満22年間で母親業は卒業するはずで、むろん、それに伴ういろいろな仕事は残っておりますが、その先に今度はい言いました親の介護であるとか、その次に今度は夫が定年を迎える問題、あるいは夫の老後というような問題に自分もつき合っていくというようなことがあります。高齢化社会の中で女性は好むと好まざるにかかわらず母親以外の人生を長期間体験し、生き方を模索するのだが、その結果、せっかくさぐりあてたものがなかなか貫徹できずおせないという現実があります。この問題については福祉関係の場合でしたらもう少し行政の加勢が必要だとかいろいろなことがいえると思いますが、そこへいく前に私がここで申し上げておきたいことは中高年女性が母親業を一旦卒業して、自分の親や夫の老後に向き合うにはまだ相当の時間とエネルギーが残されているという場合にいったいどんな能力発揮の場、あるいはどんな参加の可能性があるだろうかということについての見方でございます。これはごく一般的な話で言えば、再就職も考えられます。しかし、これからの社会でいまの日本の産業構造が大きく変わらないとするならば、中高年女性が望むような職種・労働条件で彼女らを受入れていくほどの能力を産業界は持っているかということも一つ大きな問題として残ります。けれども、もう一つは女性自身が先ほども何人かの方がお触れになったように「やりたいことをする」ということにだんだん関心が向き始めてきますと、一部の人の間では自分の能力を発揮するためには資金によって自分の時間を拘束されるより、むしろ自分の理想を掲げて、志を正面に押立てた仕事を創造したいという人が増えて来られるだろうと思います。これはいまの社会の新しい波だと私は思っており

ます。能力を生かすための新しい参加の場作り、そういう意味での女性自身の社会的な発明というものは私はこれから大いに期待したいのです。浜松の講座は一つの社会的発明の例だと思います。それは御自身の能力も発揮し、かつ、講座を聴きに來られる方々の能力も開発しながら世の中にやる気のある女性の働き場所へ向かうパイプを地道につくり出していく、そしてその中で自分たちの組織も働き手の受皿をつくっていく、講師とか世話役とかいろいろな意味でフルに能力を発揮する場を創造することは、非常にすばらしい実験であろうと思います。「やりたいことをする」というのは非常に簡単なことのようにだが、実は難しいのであって、これからそういう面で女性の創造性というものを大いに発揮されたいことを期待したいと思っております。

高原 ありがとうございます。次に湯沢さんから主に政策決定への男女の参加について問題を提起していただきたいと思います。これは午前中の活動事例の２番目の徳永さんの発表を受けてお話しただけかと思えます。

湯沢 私は政策決定への参加とその裏側をなす社会慣習、しきたりということについてしゃべらせていただきます。

政策決定に参加していないと基本的なことが決められませんから、ここにいかに女性が多く参加しているかということは全婦人問題の基礎になる重要な問題だと思うわけです。いったい政策を決める場にどのくらい女性が進出しているだろうかということをもう１度確認するところからスタートします。一番新しい昨年のデータで国政の中心であります衆議院議員が506名中9名で1.8%。参議院が249名中16名で6.4%で、これは若干多いのですが、合わせまして国会議員は3.3%というのが現状です。戦後37年を経てなんてわずかかと思うのですが、しかし、これはまだほかに比べればいい方なのです。市議会議員が2.2%、県議会は1.2%、町や村の議会に至つては0.6%しか入ってないのです。身近なぐく回りの地域社会の代表者に女性の代表を送ることができないのはなぜだろうかという問題ですが、どうもこれは私ども男性にはよく理解できない。かつて労働省が全国から集めた「男女平等と社会慣習」という資料でこのところを拾ってみますと、女性の立候補者に対するいろいろな干渉、圧力いやがらせが絶えないということとして、女性の立候補があると地区をあげて男性の応援に回ってしまう。あるいは、町会議員に女性が出ると女だてらにという男性側と、女性自身の陰口などがあって支援の体制がなくなってしまうと1期しか続かなかったとか、農協理事の選出の際に正組合員の女性が推薦を受けようと出ても予定にない男性を別にかつぎ出してつぶしてしまうとか、こういういやがらせがかなりあるためだろうと思われまゝ。

それでは、選挙に関係ない中央の政府の審議会などにはたくさん出ているだろうか。国際婦人年が始まった昭和50年は2.4%でした。国連婦人の10年へ向けて10年間にこれを10%に上げようというのが目標であったはずですが、7年たった現在でもなお4.3%しかおりません。これは一人の方が二つも三つもやるとか、あるいはあまり専門でないと思われる方もどうしても女性を入れないと格好が悪いからということでむりに入っていたかとかでやっと4.3%になったので、実質はもう少しお寒い姿のようです。あと3年で10%にいくということはどうもできそうにありません。中央官庁の管理的公務員の職にある女性も0.5%しかおりません。それに比べると裁判官は2.8%おりまして、裁判官という

のが法と良心以外の他人の拘束にしばられないという独立性があるためかと思うのですが、ほかのに比べると裁判官の進出はいい方です。しかし、一般会社の役職員は非常に女子の数は乏しくて、高島屋の重役になりました石原一子さんのような方は例外で、上場されている大会社の役職員になっているのは僅か0.3%しかいないわけです。会社以外の法人でも2%止まりというわけです。

私は男性だからこのことを喜んでいいかというと、喜ぶ気には全然なれません。女性の進出が非常に多くなり、40%から50%に迫ってきて男は逆転されそうだとするとやや心配になると思うのですが、はるかに遠くそこまではいかないのであって、一桁の中でも5%以下の数字であるのが殆ど全部であるわけです。しかし、およそ世の中というのはことに近代国家というのは管理機構がやかましいので、女性が進出するのはどこでも非常に難しいのだから、3~4%でもいいところなんだと考えなければいけないのかと思っておりましてどうでしょうか。スウェーデンでは国会議員中女性議員は26%を占めているそうです。これはヤンソンさんからこの間伺ったところですが、ストックホルムの市議会などでは35%で、3人に1人は女性議員がいるわけです。デンマークのコペンハーゲン大学の教授から伺ったところでは、4年前ですけれども、コペンハーゲン市議会はずいぶん50対50になったということです。50%を占めている市議会というのも世の中にはあるわけです。

難しい特殊な試験を受けなければならないところ、個人的な親族で固めている会社の上役などへの女性の進出はたしかに難しいかと思えます。しかし、試験の方では国家公務員でも、地方公務員でも女性を差別している職種は殆どなくなりまして、今年は1種を除いて全部女性が受けられるわけでありまして、ところが、御承知のとおり上級職になればなるほど女性合格者は少ないのです。これは女性だけ厳しく合格者を制限しているのだろうか。いくらかそう見られるふしもなくはありません。しかし、女性の上級公務員合格者が少ないのはそもそも受験者が少ないからなのです。それから、また受験者の中での合格率が男性に比べて劣るのは試験の裏側の性別の採用の配慮を別といたしますと、私はやはり取り組み方の態度が少し鈍いように思えます。私どもの女子学生でも長続きする職業のために公務員になりたいという希望者がいるのですけれども、私が知っている限り東大の法学部の学生ほどには受験勉強を熱心にしないのです。東大の法学部の学生でもそういうのを目指すものは2年生から始めるということを知っておりますが、私どもの女子学生は4年にならなければ本格的な公務員の試験勉強を始めないわけをして、そういうこともやはり合格率に現われて来るのではないかと思います。しかし、そういうことが関係ない選挙の場合1~2%しか占めないというのはどういうことなんでしょうか。御承知のとおり日本では有権者数は女性の方が多い。かつ投票率は女性の方がいつも男よりも高い。それがどうして女性の議員の当選を非常に少数にとどめているのでしょうか。それはやはり社会の慣習、しきたりの上ののった問題ではなからうかと思えますので、そのことをちょっと触れさせていただきます。

先ほど徳永さんから山形県についての御報告がありました。今日は農業の経営をめぐる問題が中心でしたので、女性を差別するようなしきたりのお話はあまりございませんでしたが、かねがね伺っているところによりまして東北、特に裏日本側は非常に差別的なしきたりが強いところで、山形県でもかなりおありだと思います。私が富山県の方から聞いたところによりますと、例えば、厄年のときにどうするか。男の42歳の厄年には40万円ないし50万円の費用をかけて親戚や友人を招き、多額の引出物をつけて

おはらいをする。ところが妻が33歳になったときは、紅白のまんじゅうを一箱配る程度である。50万円とまんじゅう一箱ぐらいの差があるわけです。PTAなどは御承知のとおり皆さん大部分子供が小さいとき参加されていて、実際の仕事をなさるのは殆ど女性にきまっているのに、会長、副会長には殆ど男性をかつぎ出す。私も、実は自分の子供が中学生だった時に副会長に出されました。それは平等の趣旨に反するから絶対反対だと言ったのですが、これを拒むすべはありませんでした。それは女性の委員が「そうする以外この学校の伝統が保てないからだ」と強く言い張ってやまないからです。名簿を見ますと、たいていの学校が保護者の名簿に父親の名前だけが書いてあります。母親の名前はしばらく慣れて来るまでわかりません。固有名詞がないような扱いにならざるをえないというのがいまの社会にいっぱいあるわけです。それから、葬式のときにも、子供が小さくてもむりをして3歳の男の子が喪主だというのが最近でもいくらか見られます。3歳ではあいさつができるわけがないのですが、おじさんなど男性を連れて来て、代理だということであいさつをさせ、決して女の子や妻が喪主になることがないという地域がいまなお残っています。それから、結婚式などの習慣でもたくさんの男女格差が残っていることを皆さんはお気づきのとおりだと思います。私なども卒業生の結婚式によく招かれますけれども、いろいろな意味で難にさわるわけです。まず本人の名前でなくて、両親の名前、しかもそれが父親だけの名前で来て、母親はいないのかと思うくらいです。親の名前で結婚の招集が来るということからしておかしいと思うのですが、9割以上が親が金を出した結婚式のようなので、スポンサーが名前を出すのは仕様がなかという感じにもなるわけです。中を開けてみますと、だれそれが結婚するのだが、何々様の御媒酌によると書いてあります。その媒酌人の名前は必ず夫だけで、妻の名前が書いてない。ひとり者は仲人にはなれないということを十分知っていながらこうです。実は私が、卒業生から結婚式の仲人を頼まれましたとき、ここで旧来の陋習を破りたいと思いまして、結婚式場は都内の有名な会館なんですけれども絶対夫婦の名前で案内を出してくれ、そうでなければ私は仲人しないからと依頼に来たものによく言いまして印刷してもらいました。そうしましたら、二人の名前が書いたのが来ました。ところが、湯沢雅彦、私の家内は朱美というのですけれども、両御夫妻によりと書いて来ました。仲人が二組だと思ったらしいのです。私も非常にびっくりいたしました。これらに似た事がしょっちゅう起こるわけです。農村にまいりますともっと激しく、道路普請の人手を出してくれといいますが、男が出たということだと男の子が小さい場合でも差額は取らないけれども、奥さんが出ると差額を3,000円徴集されるとかいう例が残っている。農村の方なら十分御承知のとおりであります。

さて、何年たってもこういうことは変わらないというのを見ますと、人間というのは差別が大好きな動物ではないかと思ったりします。外国を見てもたしかにないことはない。しかし、欧米の近代国家では人種の差別とか、宗教の差別とか、階層による差別、いまでもフランスなどではかなり強いわけですが、そういうのがあつたために男女差が目立たないのかなという気もするのです。ともかく日本ではそういう差別がない代わりにあるのは学歴差とか、年齢による差別と男女差の三つだ思うのです。しかし、学歴差の方は何とか努力して学歴が付きますとかなり解消いたします。それから、年齢も若いときにはおもしろくないのですが、中年以上になりますと、年をとっているということで尊敬の眼が楽まって来ます。しかし、男女の差だけは死ぬまでだれもどうしようもないことで、このところだけを最大の手

がかりとして差別をつけることを生きがいとしている人間が多いのではないかと思うくらいです。これがなぜだろうかという人間には序列があるのだという秩序の論理をもっている儒教を日本人は1,000年以上の哲学として来たことが一つあるでしょう。そうしますと、年齢は若いものよりも上のものが偉いのだ、女よりも男の方が偉いのだという順序をつくらなければならないこと。もう一つは我々は日本人として当然ながら日本語文化で生きているのですけれども、女らしさを強調することを非常に尊重するという文化の中にいるのです。尻上がりの言葉、それから鼻にかかった蚊のくような声というのが非常に愛好された。これは私がたまにPTAへ行ってみると、女性同士の中でもその方が格好いいと思っている奥さんがたくさんいるようです。しかし、ソビエトへ行ったときにびっくりしたのはいろいろなところで所長が女性になっていて堂々たる大演説をぶつということです。大きい声で、はっきりした言葉で論理的に言うということです。そういう訓練を日本ではしないのです。それから、普通見知らぬ人に会いますと、日本の若い女子は恥じらいをまず最初に示すのですが、欧米の若い女性には見ることがありません。そういったようなことは何とかならないだろうか。要するに、いまでも日本の女性の大部分は目立たぬように、遅れぬように、男の壁よけの中で生きようという考えをお持ちのようです。一般に女子大に入学して来るときに、高校のとき、中学のときに男女共学から来た子の方がしっかりしているでしょう、女子高から来たのはだめでしょうと回りの人が言います。ところが、現実には反対なのでして、私が知っている範囲では共学校から出て来た方がだめです。全部リーダーシップを男の子にやらせまして、自分は進んでやろうという気を持たない。かえて女子校から来た方がやる気があるのです。もう一つ私ども残念でならないのは、大学でゼミナールという時間があるのですが、実際には成り立ちません。それはだれも進んで変わった意見、それから議論をしようという気がないからです。そういうことはいったいどこからきているのだろう。結局は議論とか討論なんかの訓練をしないで大人になって来ている。こういうのをどうしたらいいかということを考えていただきたいと思います。

高原　まさに問題提起に終わってしまったようで、あとで必ず本音を聞かせていただくようにここでお約束していただきましょう。今日は男女の共同参加ということで壇上には男女3人、3人でまさに共同参加していますが、一般の席の方には男性の顔がまだまだ少ないような気はいたします。のちの議論の時は女性も男性も大いに参加していただきたいと思っております。今度はいよいよ私の問題提起であり、私は男性の積極的参加の促進についてという観点から、先の午前中の斎藤さんの活動事例を受けてお話ししたいと思います。

私はここ1～2年男女平等問題とか婦人問題というのが変わってきているのではないかなという気がします。従来、婦人問題とか男女平等の問題といいますが、どうも女性による女性のための女性だけの問題という感じで、女性サイドの中で捉えられたような気がするのです。もちろん先端的な方々の中には、それは男の問題でもあるのだという捉え方もされていましたが、一般的な傾向ではなかったのではないのでしょうか。ところが、この日本婦人問題会議も去年から男女の共同参加ということを経験に取り上げ、事例発表者にも男の方が入っているということで、今年も壇上には3人、3人並んでいるというように形が変わってきています。婦人問題は、男性の問題でもあるというように徐々に一般化しつつあるのではないかと思います。その印象を非常に強くしましたのは今年のお正月の新聞です。お正月の紙面

をよく読んでみますと、一番多かったのがロボットなど先端技術の科学ものです。その次に多いのが家族の問題でした。これは正月紙面の記事量の統計にもはっきり出ています。その家族の問題がどのように取り上げられたかという、男の自立とか、おやし頑張れという形であり、そういうような見出しがついている記事が目立ちました。女の自立、女の社会参加はひっくり返せば男の自立であり、男の家庭への参加であるというような傾向が最近急に表面化してきているのではないのでしょうか。

そこで、なぜ男性の自立とか、男性の家庭参加ということが表面化してきたのかと考えてみますと、私は二つの理由があると思うのです。一つは男性側の受身的理由です。つまり、女の側からせめられて男の側が自立を迫られているという受身的な要因があるのではないかと思います。女性の社会参加があらゆる形で非常に積極的に行われて、さかんになってきました。さきほど藤原さんは今後産業への参加というのは難しいとおっしゃいましたが、いままでのところは増えてきて、例えば雇用者で見ますと、男の雇用者の伸びより女性の雇用者の伸びの方が大きくて雇用者の中で女性が34%を占めるまでになってきてます。その中でも有配偶者、つまり家庭を持っている人の割合が非常に増えてきています。そうしますと、社会が男のとりでではなくなりつつあります。女性がどんどん社会参加してきたために社会が男の分野ではなくなってきています。男のとりでが崩れた結果、男が共同参加ということを考えなければならなくなってきたのではないかと思います。例えば、企業の中でも徐々にではありますけれども、女性の管理職が出て来ていますし、男性の進んだ経営者の中には女性を今後どう生かしていくかが企業経営の発展に非常に大きく影響するのだということをおっしゃる方も出始めてきています。そういう形で社会、なかでもいままでも男の社会といわれていた企業の中あたりで女性の社会参加が進んだ結果、女性を無視できなくなって、男の役割りというものをその中で考えなおさなければならなくなってきたといえるでしょう。それから、もう一つ、女性の社会参加がさかんになった結果、家庭の中で男が協力を迫られて、男の自立であるとか、男の家庭参加の必要性に気づかされたということではないかと思います。午前中の斎藤さんの御発言が非常にこれを現わしています。奥様が看護婦さんで夜勤をしていらっしゃる、そこから家庭で男性が従属してはいけないということに気づかされて、自立していったというケースがそうではないかと思います。これから男の人が自立していかないとたいへん困るということを男の人が気づき始めたのでしょう。例えば、女性がどんどん社会参加して経済力を持っていて、離婚問題が起こったときに、どちらが困るかという、家庭で自立できない男の方が困るというようなことが最近言われ始めています。だから、男は自立しない方が離婚問題は起こらないのではないかなというような逆説すらいわれているということで、家庭の中で男の参加というものの必要性が女性の社会参加が進む中で、男の人たちに気づかれてきています。こういう要素が第1にあると思うのです。これは女性の社会参加が進んだ結果、男性が受身的に行っていると思うのですが、もう一つ自発的に男性側が自立の必要性に迫られているということがあると思います。それは男性側からの必要性で、これは男性のやはりライフサイクルの変化が原因です。女性のライフサイクルの変化ばかり強調され、女性は老後が長いのだ、自由時間が長いのだ、だから何か生きがいを求めてというような形でいわれてきましたが、男性だって寿命が延びているのですから自由時間は長くなるわけです。そうすると、企業といういままでの男社会にどっぷりつかっていただけではライフサイクルの変化を乗り切っていけないので

はないでしょうか。例えば、定年を迎えてからでも10年、20年の月日が待っているわけです。そうすると、家庭の中に足がかりもなく、地域社会の中にも足がかりがなく、いわゆる粗大ゴミになるといわれています。粗大ゴミになってしまったら困るのではないかとということで、男の方が自分のライフサイクルの変化の中から男の自立、家庭への参加の必要性というものに気づき始めてきているのではないかと思います。そういうふうに最近の女性問題というのはひっくり返せば男性の問題です。男の自立、男の家庭への参加ということは言葉ではやさしいことですが、斎藤さんのお話にもありましたように、いままでの伝統的な日本社会で育ってきた男性方にはまだまだたいへん難しいことです。しかし、それは決して女性のためばかりではなくて、男性のためでもあるのです。藤原さんが人生を部分的にしか生きてないというふうに言われましたけれど、男性はいま企業社会を中心に部分的に生きており、これからは生きる範囲、人生の範囲が非常に広がり、男性のプラスにもなるのではないのでしょうか。したがって、今後は男性は家庭にも目を向けて、家庭に参加し、そして女性は社会に目を向け社会に参加する、両方が歩み寄る形で共同参加が行われていくことが非常に望ましいのではないかと私は思います。

私の問題提起は時間調整のため、簡単にさせていただき、続きまして意見の発表を伺いたいと思います。まず、最初に池辺さんから家庭での夫の立場、それから女性社員を使っている経営者の立場から御意見を伺います。先程湯沢先生は本音を聞かせてくださっていませんので、ぜひ池辺さんあたりから男性の本音などを伺えたら幸せでございます。

池辺 どちらを向いても女性ばかりで、年齢の差は別としまして、ここで男の本音をということはいまだに勇気のいることですが……。まず、いま高原先生から御指摘がありましたように、家庭における男の本音と実際行動とは多少のずれはあるかもしれません。それから、私も中小企業の経営者として、特に食品関係ですから女性の方が多いわけです。その二つの面で本音らしいことを申し上げたいと思っております。

まず、家庭におきましては多分御理解いただけると思うのですが、家へ帰りまして「オイ水、おかず」これは当然の権利として私は言っております。水というのは、水割り用の水でございます。そういたしますと、息子は、「お母さんコーラ、飯」とくるわけです。家内は家内で「そんなにいっぱいと言われてたってできないのだからちょっと待ちなさいよ」というようなことで、それがなんの抵抗もなく連日続けられている。そこに問題があるといわれると問題があるかもしれませんが、私はなんの抵抗もなく平和な家庭の証拠だと思っているのです。息子に、お母さんをあごで使うようなことを言うなどやはり多少のやきもちも手伝って言うときがありますが、あまり注意をするようなことはございません。ただ、1点息子に言っていることは、うちで我儘を言ってもお父さんが注意しないのは、男がひとたび敷居を跨げば7人の敵がある、腹に晒布を巻いていつでも切腹のできるような覚悟がなければ男の人生というものは生きていけないのだ、そのためには去勢されたような男になってくれるな、したがって、うちの中ではある程度大目に見るのだ、男は家庭に対する全責任を持っているという自覚はしておいてくれよということですね。わかっているよというような返事でございます。年中甘やかしているわけではございません。ちょうど2～3歳のころペルテス病という奇病にかかりまして、1年半ほどギブスをはめての生活があったのですが、そのためにやや甘やかしたということもありますが、なおしまして学校へ

行くようになり、中学に入ってから成績はもととよくないのですが、成績のことは一切言わない、成績はおっこちない程度でいい、その代りスポーツを徹底的にやれ、何よりも丈夫であってほしいということが親バカとしての願いであったわけです。そして、皆勤賞を取れと言いました。100点満点で卒業式に賞をもらうということは絶対不可能な息子ですから、皆勤賞ならそう勉強しなくても行きさえすればもらえるわけで、そんなわけで冬場せいぜい言いながらも3年間頑張りまして皆勤賞をもらってきたのです。それから高校に入りましてたまたま私がPTAの会長をおおせつかりまして、3年間やったわけですが、その際に学校当局としては塾へは絶対にやらないでください、毎日2〜3時間やれば必ず普通の成績は得られるはずだというわけです。そういう意味で学校当局が塾へやるな、うちで2〜3時間必ずやらせろと言っているのをPTAの会長が息子を塾へやらせるというわけにもいきませんで、息子に塾は絶対行くなよ、学校で止められているぞ、スポーツいわゆる部活は徹底的にやっこいということで、お陰様でたくましくはなりましたが、今度いざ大学へ入る段になったら全然スポーツでは取ってくれませんが、1か所だけひっかかったのでいま行っております。やはり先生のいうことも、まともに聞いてもちょっと危ないところもあるのではないかと考えているのですが、要するに健康であってほしいということはもちろんですが、精神的にも一家の柱として頼りがいのある男になってほしいと、そういう具合に育てなければ父親としての責任が果たせないのだというふうに、やや古めかしいという批評は受けるかもしれませんが、多分どこのお父さんも心の中では息子さんに対してそう願っているのではないかなと思って、声なき声を代表いたしまして申し上げたわけです。

それから、会社の方ではだいたい全体の3分の2約280名ぐらいの方が女性です。ちょうど1年半前、たまたま国連婦人の10年の中間年のときと偶然ぶつかったわけなのですが、職場の環境を中心にしたアンケートをとりました。そのなかに男女平等をどう思いますかという1項目を入れておいたのです。これは会社の方でやったというよりもパートの女性の方々から代表4人を選んで、いろいろと案を作っていたのですが、男女同権の問題については現状維持で結構ですという人が70%おりました。男女同権実現すべしという強い意見の方が12%、あとの18%の人はわからないという結果でした。この70%の現状維持派の人たちが既に各御家庭なり、いろいろな場でもう満足すべき段階にあって、現在の男女平等を肯定されておっしゃっているのかどうか、ちょっとそのへんがわからない。殊に会社やったということで片寄ったり、遠慮したりするといけないうまいと思ひまして全員匿名でやってもらったわけです。ですから、それをまた問合わせに歩くわけにもいかないわけで、あとは推測しているだけですが、概ね諸先生方のお話を伺ひしても現状維持派は70%前後というところが多いようでして、私どもの職場においてもそれがあらわれております。これは女性だけのアンケートです。男性には意見を求めています。

それから、先ほども先生から、これは女性の政策決定に参加するパーセンテージのお話がございましたが、当社では男女の差別なく、2年以上主任、店長等を経験した人は課長昇格試験を受けることができる。実際には女性がこの6年間1人も試験を受けに来てない。なぜかと1〜2年前に聞きましたら、課長になるとお嫁にいけなくなるからいやだという人がいる。それから、課長になると、これは既に結婚された方ですが、お父さんに叱られますからと。事実叱られるらしいです。ペーパーテストをやれば

絶対女性の方が強いのです。それを見込んでいます。だから、今度は3人ないし4人はいけるなど予定していると、試験当日に出て来ない。それで私は頭に来て、社長命令で改正をして、役員全体が満場一致で推薦できる女性はパートの方であろうと、正社員の方であろうと、課長というと今度は男性側から抵抗が出るから課長補佐ということで実力者を引っ張り上げようということで方針を決めまして、今年4名、そのうち3名がパートの方、1名が正社員の方で女性専用の課長補佐を決めました。時間も過ぎましたので以上で終わります。

高原　ありがとうございました。最初はたいへん男性の横暴といったようなお話でしたが、後半は理解のある社長さんのお顔になりました。続きまして、今度は河内さんをお願いいたします。河内さんは明日を拓く会という父親グループを作っておられ、そのお作りになった動機とか、活動内容、あるいは悩みなどがございましたらお聞かせいただけたらと思います。

河内　東京都心から電車で約50分ぐらい西の方に行きましたところに東京都と住宅公団で造りました多摩ニュータウンというところがあります。私たちはそこに隣接するところに住んでいるものです。明日を拓く会というのを作りました動機といいますのは、昔から知り合っている2～3人のものが1年のうち2日や3日の日曜日が空くことがあるだろう、そのときに子供のために何かやろうではないか、子供のために残すことができるのではなかろうか、そういう話をもとにいたしまして、どうせやるならばもう少し多くの仲間を集めてやった方がいろいろできるだろうと、そういうことで30代から40代の男の人、小学生から中学生の子供を持つ男の人たちに三つのことを言って呼びかけたわけでございます。そのうちの一つは先ほど言いましたように、子供たちのために何かできるだろう、何か残そうということです。これは家庭の中でも、社会でもお母さん方が子供にかかわる度合いというのは非常に強く、我々男親の絆というのは非常に薄いわけです。何とかそのギャップを何かをやることによって埋められないだろうか、それから当然男としましてやらなければいけないことが子供の教育のためにあるのではないかと、そういったことを話しました。それから、二つ目には先ほど言いましたように地域が古くから住んでいるものと新しく来た人たちと新旧の住民が混在しておりまして、横の連絡がどうしてもうまくいかないような部分が多いわけです。そこで、仲間づくりをすることによりまして情報の交換をしたりして、またそういったものから連帯感が強く求められれば自分の勉強にもなるのではないかと、そういったことを話しました。それから、3番目には既存の行事や団体に男親として積極的に参加しようではないかということです。これはPTAにしても青少協にしてもスポーツクラブ、子供の教育にかかわる講習会等圧倒的にお母さん方の参加は多いわけですが、男の方の参加というのはほんのまばらです。本来の意味での機能を果たすには、やはりもう少し男が参加した方がいいのではないかと、こういうふうに思ったわけでございます。これらの三つのことを話しましてグループをつくるから参加してくれないかというふうにお話をしたわけです。結果として約40人ぐらいの人に集まっていただきました。職業もいろいろな方、このかいわいに勤めているようなサラリーマンの方、それから地域で商店を営んでいる方、農業をやっている方、それから公務員の方、種々雑多な職業の人が集まりました。

最初の会議で、さて何をやるかというふうに会議を持ったわけですがけれどもそもそも最初がちょっと抽象的なもので集まりましたので、何をやるかといってもなかなか何をやっていいかわからないわ

けです。議論が大分出まして、とりあえず1年目にやったことをお話ししたいと思います。

子供たちのためということでは、廃れかけましたすえの神という火をもす行事がございます。そういうのをやってみたり、凧あげ大会、それから夏休みには魚釣りの講習会をやってみたり、川で魚のつかみ取り大会をやってみたり、秋には清掃デーに進んで参加してみたりもしました。2番目の仲間をつくらって交流をしようということでは、難しい話ばかりしていたのではなかなか仲間が集まりませんので、この会の中にソフトボール部というのをつくりまして、その中で練習をしたり、対外試合をする中でお互いの人間を知り合って人間関係を深めていったわけです。それから、夏には生ビール大会というようなものをやりまして、市長さんとか助役さん呼びまして、行政との意見の交換、会話をしたりもしました。そして、会員相互間の連絡とか、地域の住民からの情報、また我々の情報の提供は会報をつくらってやりました。それは2か月に1ぺん会報をつくりまして1,500部印刷して、新聞折込みにしました。今度はこういう集まりがいつあるよということはその会報に書きましたし、住民の方からのいろいろな情報の提供もそういったものをおしていただいたわけです。それから、既存のいろいろな団体とか会への積極的な参加につきましては意識的にそういう会がありましたら参加しました。それから、例えばPTAのバザーなどにもワンコーナーを責任を持って借りて、我々だけで運営して、その益金は全部寄付したり、廃品回収をやって、益金を寄付したわけです。

以上、やったことはほかの皆様方の地域から比べれば子供会を少し大きくしたようなものであるとか、それからそんなことはもう我々の地域はとくにやっているよと、そんなようなことばかりではないかなと思います。実は、私たちもいま言ったようなことは今後も続けていく予定ですけれども、当初何かやろうといったことからちょっと外れているかなという悩みがあったわけです。そうこうしているうちに市の公民館活動の中で、そういったものを教えてくれるような講座を設けてくれよという話をしましたら、「父親として考える講座」というのを開いていただきました。2か月に一ぺん講師の先生を招きましていろいろな話を伺ったり技法を習得して半年過ぎました。今年も2か月に一ぺんずつそういう会合を開いて実験みたいなものもやってみようかという話が進んでおります。そこで、また新しく受講してきたお父さん方との意見の交換等もやっています。

いまグループそのものはちょうど2年目でして、暗中模索といったところで試行錯誤を続けて現在にいたっております。多分これから先1～2年もそんなことで、何をといった最初のテーマにはなかなか到達しないのではなかろうかとは思いますが、ただ、基本的には子供にかかわる問題につきましてお母さん方だけに任せておくのではなくて、少しは父親として行動しよう、アクションを起こそうということです。その結果、その後姿を見て子供たちが育ってくればいいということと、先ほど高原先生がおっしゃったように粗大ゴミにはならないようにしようではないか、こういったことを基本的には考えて、細くてもいいから長くこの会を続けていきたいと、そのように思っております。

高原　ありがとうございます。最後になりましたが、ヤンソンさんからは主に諸外国、特にスウェーデンにおける男女の共同参加のあり方についてお話いただきたいと思います。

ヤンソン　最後の意見発表者になりますといいところのさわりは皆さんにもう話されてしまって、殆んど何も残ってないような気がします、さいわい日本のことだけではなく、日本の外の国では共同

参加というのはどうなっているのか、世界の潮流というものはどうなっているのかということを少し話させていただきたいと思いますので、少しは新しいことが言えるかもしれません。

現在、日本の中では国連婦人の10年の目標を実行に移す時期であるわけですが、これは世界の国々のどの国もいまそれを企画し、実行している時期にあるわけです。その中でもスウェーデンという国は世界の中でも非常に制度的に進んだ国であるということで様々なところで例として取り上げられています。スウェーデンの場合モデルというか、一つできた国というような既成概念みたいなものがあるわけですが、現実的にはすべてがすべてもう達成されていて、男も女も家庭に、社会に、いままでのイメージというものに何のこだわりもなく、みんな満足して実行しているというわけではないわけです。男は仕事、女は家庭という男女の役割りパターンというのはスウェーデンもまさに世界の多くの国の例外ではなくて、やはりそういうようなパターンがあって、1950年ごろには3人に1人の女の人が正規採用であろうが、パートであろうが実際に仕事についているという現実があったわけですが、しかしそれでも男の人が労働することは当然で、女の人本来は家庭にいるべきというふうな通念が一般的でした。しかし、実に25年ぐらい前の50年代のおしまいは、いま私たちがここで話しているようなことが既にスウェーデンで話し始められたということは、歴史的に見れば少し時点が早いということではできると思います。アルバ・ミュダールという政治社会学者（女性）が1950年代からその一方的負担を警告しています。二重労働というのは一つは賃金を伴う労働生活、社会参加という仕事、それからもう一つは言うまでもなく家庭の主な責任という二重労働です。これは現実であるけれども、これからはこの二重労働を男とか女にかかわらず個人がすべて生活人であり、職業人であるという方向にいかなければならないのではないかと1957年にこの人は書いたわけです。それがスウェーデンの女性の自立を促す最初の本だったというふうにいまスウェーデンの女性学ではいわれているわけですが、それを受けて60年代の初めになりまして、女性のジャーナリストでエーバ・モーベイという非常にこれもまた有力な女性の、オピニオンリーダーがスウェーデンのジャーナリズムでどんどん女性の二重労働ということを書き始めます。1960年代の後半から70年代の始まりごろに、いわゆるアメリカで生まれた女性解放運動の波がスウェーデンにも入ってきたのですが、もうその時にはこの新しい波を受ける素地がスウェーデンの論壇、あるいはスウェーデンの労働をしている女性たちの間に既にあったということがスウェーデンの現在をつくっている一つの大きな違いというか、基礎となった点ではないかと思います。

現在の話になりますと、いまスウェーデンの16歳から59歳までのいわゆる女性労働可能年齢の人たちの就業率は75%を超えています。これは3歳以下の幼児を持っているお母さんたちに関しても同じで、やはり彼女たちの就業率も75%ということなのです。スウェーデンの場合、産休であるとか、お父さんお母さんそれぞれが協力して出産後の有給休暇が取れるとかいろいろな制度的な利点があり、そういう利点を生かして両方とも働いているわけですがそれでも、働くということに関して、あるいは職場での労働を続けていくということに関しての平等はある程度国民的なコンセンサスが取れたといっても間違いないと思います。ただ、それでは一方そのような労働生活をしている人たちの家庭でどうであるかというと、これはまだまだ男性の家事参加率は低いという現実があります。

いま、ここに去年スウェーデンの男女平等委員会が出した統計の数字がありますのでちょっと参考ま

でに読みますと、これはアットランダムにしたアンケートですが1週間に40時間以上の家事をしていると答えている人は、女が10人に対して男は2人です。1週間に20時間以上の家事をするというのは女が51人に対して男が18人です。10時間以上の家事をしていると答えた人は女が84人で男は50人です。こうやってみますと、平均してみると男は1日20分家事をしているということです。女はだいたい3時間以上家事をしているという数字が出ています。日本の男子はどうかというと、6分ぐらいという数字があるそうですが、日本との比較はこの際さておいて、スウェーデンの中での現実をいう時に、労働社会における平等はある程度制度的にも達成され、また労働意識も非常に強いですが、家庭ではまだ旧態依然とした意識を持っている人たちが年齢が高くなるほど多いという現実があります。

しかし、この二つの国を比べて見るときに大きな違いは、スウェーデンの場合はいま現実に働いている女の人たちの発言力が非常に強いということです。ですから、男の人たちが家庭の中でいままでコーヒーをいれることもできなかった、あるいは自分のベットをつくることもできなかったという人たち、あるいはその人たちの年齢層が常に毎年毎年引上がっていくわけですが、いまはだいたい42～43歳といわれています。その42歳以上の人たち、いわゆる生活面で自立してない男の人たちの発言権が非常に低くなってきて、家庭の中で生活的に自立してないということが男性の弱い立場を家庭の中でつくっているという現実です。労働もできるし、生活面でも自立しているという人間がたまたま女の人の方になってきているという現実があります。彼女たちの発言権は非常に強いということです。そのような年代の人たちというのは女の人たちもたしかにいま42～43歳というところが限界線で、これ以上の年齢層の人たちは職業生活と家事との兼業をやむを得ずやっている。あるいは、家庭の平和を乱したくないからとか、あるいは子供が成人に達するまでは、とにかく夫婦を続けていって、成人に達したあと、25年、30年という結婚生活をへたあと離婚する人たちが多くとか、そういうふうな現状が出て来ています。

しかし、ここで日本との比較をすると時間がなくなりますので、それは皆さんのなかで考えていただきたいと思いますが、大局的に見てスウェーデンの場合、婦人問題は既に婦人問題という言葉が使われなくなっているということからもどのように評価されているかがわかると思うのです。いままで婦人問題という言葉はあったのですが、それは既に死語になっていて、男女平等問題という言葉に変わって来ているのです。それはいままでの発言者の中にも出て来たように、女の問題というのは女だけにかかわる問題として人間生活の中から独立した問題として存在はし得ないということ、それがあらゆる行政機関、あるいは決定機関にいる人たちの間で合意を見てきているということで、それが様々な政府の行政の中にあらわれ始めています。つまり既婚女性が働いているというのがこれだけ普通になると、税法を変えなければならなくなるということで税法が変わりましたし、それから福祉の方で両親休暇とか、あるいは小さい子供のための保育所をつくる、あるいは老人の世話をする一家の主婦には自治体の方から支払いがあるとか様々な意味で福祉の方でも女性の自立ということを取り上げるようになったこととか、それからもう一つはやはり雇用平等法であるとか、あるいは8歳までの小さい子供を持っている親には6時間の労働時間を認める、これは自分から申請すれば8時間労働を6時間労働まで短縮できるという制度を法律でもって決めて、実行しているというふうに行政単位でこれを取り始めたということです。これらは国全体で男女平等という姿勢を取っていることをよくあらわしていると思います。それから、

もう一つは先に言いましたように60年代に入ってどんどんジャーナリズムが書き始めた女性の社会参加、男性の家庭参加ということが、いまだにしつこくジャーナリズムで取り上げられているというその持続性。突発的なマスコミの取扱い方ではなくて、持続的に取扱っているというジャーナリズムの姿勢ということもやはりスウェーデンのこのような現実をつくっている背景にあるということ、3番目にはやはり教育だと思います。学校の教育がこの70年代に入ってから大いに変わりました。徐々に変わってきたわけですが、最終的にそれがまとめられて80年に新教育要領が定められ、男子も女子も学ぶ科目が違うということとはなくなりました。つまり男子向け、女子向けの科目は全部廃止して、男子も女子も共修となったわけです。しかも例えば家庭科の場合、1年生からやるということ、それから技術というのは男子だけにやっているのは片手落ちだということで、女子も必修になったというふうなことがいろいろあります。ですから、政府あるいはマスコミ、教育という場で非常に大局的に男女平等というものをおし進めているというのがスウェーデンのやり方だといっていいと思います。

先ほど日本の場合は男女差別だけが問題ではなくて、年齢差別ということも問題であるというお話が出ましたが、スウェーデンのように、年功序列というものはない社会で、女性能力や実力をつけてくるとどうなるかということですが、これは日本の社会とは違う非常にのびのびとした女の子たちが出て来るし、それから男の人と女の人が体面とかメンツというこだわりなしにつき合えるという自由なというか、人間的なつき合いができるという意味でかなり開放された人間関係が築き始められているということはいえると思います。

最後に男と女が平等になるかどうかということは、結局男性から見てそういう自立した女性が望ましいか、女性から見て生活的に自立した男性が望ましいか、つまり好ましいと見えるかどうかということも非常に関係すると思うのですが、日本の中で、結局どのような男性像、女性像がよいと思われるのか、そのような理想像というか、こうありたいというふうな姿が日本の場合これから進めていこうという男女平等の理想像と大きく違っているのではないかと。そこらへんをもう少し詰めていく必要があるのではないかと思います。

高原　ありがとうございます。先程私は男女の共同参加の芽が出てきているようなことを申し上げたのですが、スウェーデンの話を聞いても、実際はなかなか進めていくのは難しいことだなと感じました。一応これで講師の問題提起と意見発表者の発表を終らせていただきまして、みなさんからの御質問をお受けしたいと思います。御質問のおありの方は手を挙げていただきたいと思います。そのうえで発言者の御所属とお名前、それからだれへの質問をおしやして下さい。みなさん方の質問を一応おとりしたうえで、こちらの方からの回答をさせていただきます。

参加者1　婦人有権者同盟静岡支部に属しております。午前中に事例を発表した3人の方に一つずつお伺いしたいのです。

まず最初に発表した浜松婦人懇話会の佐藤さんにお伺いしたいのですが、私は浜松市の隣の静岡市に住んでおりまして佐藤さんたちの目覚ましい御活躍をせんぼうのまなざしを送りながら拍手を送っているものの一人です。財政面は受益者負担ということで会を運営していらっしゃるということですが、懇話会で主催なさったセミナーに私たちも何度か参加したのですが、会費は全く安くてよくやっていると

わねなんていうことをよく話し合っています。私たちの会ですと活動するものが自腹を切るのが当然みたいになって四苦八苦していますので、その点について具体的にお伺いしたいと思います。

それから2番目の徳永さんへですが静岡でもこういうような会がありますと農業をやっている主婦の方たち、例えば農協の役員なんかには婦人は全く出られないということ、それから兼業農家で夫は全くのサラリーマンで実際の経営をやっているのが主婦であっても、主婦の名前で正規の組合員にはなれない。それを強引におしてなった場合には皆からいやがらせをされるなどという意見を聞くことがありますので、山形ではそれがどうなっているかお伺いしたいと思います。最後に斎藤さんへですが国立以外の医療センターに働く看護婦さんのだんな様たちはどうなさっているのか。全国に九つほどさっき出来たとおっしゃいましたが、それも全部国立の方たちなのか、それをお伺いしたいと思います。それからもう一つ、斎藤さんが家事労働に従事なされて、どの労働が一番負担をお感じになったかについて伺わせていただきたいと思います。

高原　ほかにいかがでしょうか。午前中の事例発表にでも、あるいは壇上のどなたにでも結構でございます。

参加者2　愛知県の労働部に所属しております。藤原さんの御発言に能力はもっと開拓できる、将来的に勝ちとることができる、そういう展望を持って生きることが大切だということと言われたと思うのですが、私もあるほどなと思ったわけです。ただそれを阻む要因が非常に多いということで、例えば職場の累積的な差別の問題とか、それから家庭の年老いた両親の世話とかいうことをおっしゃったのですが、そういう阻む条件に対してどうしたらよいかというところで、私はちょっと聞き落したのかもしれませんが、よく分からなかったのです。それから高齢化社会の進展の中で母親以外の人生を生きなければならないのだということで、例えば子育てを終えて、親の面倒をみる間の中高年層のエネルギーとか時間を費すのに理想的な活動ということでお話が進んだように思うのです。私は、例えば職場の問題ですと、先ほど午前中にお話が合ったような雇用における男女平等の基本的な考え方に示されているような法律を作るとか、改善しなければいけない課題がいっぱいある、そういうものに取り組むこと、それから家庭の問題ですと保育の問題とか、老人施設の問題とか、いろいろな老人介護の問題とか、もっと社会的にやらなくてはいけないことがある、そういう解決の仕方というのが示されるべきではないかということの一つ思ったのです。先ほどのお話を聞いていますと子育てそれから親の面倒というのは何となく女の人の宿命みたいな前提で最後が結ばれたような気がして、意外という気がしたわけなのです。それからただお金をかせぐということだけではなく、理想的な活動をやるというのもいいということで必ずしも働くということだけではないということをおっしゃったのですが、それはそれでいいと思うのですが一つの経済的自立という面から言いますと、そういう考え方は私はちょっと釈然としない面があるのです。それをどうお考えになるかということです。

次に湯沢先生から男女共学の学生よりも別学の学生の方がリーダーシップがあるというお話があったのですが、社会へ出てもそのリーダーシップが発揮できるのか、つまり女性だけの社会だからできるのか、その辺が一つと、それから別学の存在の必要性というのは過渡的に必要なのか、あるいは基本的にあった方がいいというふうにお考えかということの二つの質問です。

高原 この質疑応答のあとでみなさん方の御意見を伺うチャンスもございますので御意見は後に回していただきまして、質問がありましたらもう一方ぐらいお受けしたいと思います。今度は男性の方どうぞ。

参加者 3 奈良県から参りました。浜松の佐藤さんに3点と、山形の徳永さんに1点お教を願いたいと思います。佐藤さんにつきましてはすばらしい創造的な活動をしておられるのですが、従来からあります婦人団体の婦人会とか婦人学級とかと摩擦があったり、あるいは協調の問題等があるのではないかと思います。そういうことについての裏話、本音のようなことを一つ、あとからやろうとする者についてアドバイスをしていただいたらと思います。2点目はそのようなすばらしい団体であるにもかかわらず3年間で18名から42名という増加しかないのですが、非常に厳しい人選をしておられるのか地域社会の足ひっぱりがあってなかなか人数が増えないのか、その辺についてこれも本音をお聞かせを願いたいと思います。もう1点はカウンセリングの初級講座を開かれたら最初は35名受講したが2年目は8名しかこなかったことには、何か理由がおありなのかお尋ねをしたいと思います。

山形の徳永さんは地域社会には農協婦人部という非常に強力な団体がありますが、そういう中で自主的にやられた、これも創造的計画活動ですがジレマン等があったのではないかと強い感じを受けたわけですが、やはり御苦労があるのではないかと思いますのであとに続く者にお教を願ったらと思います。

高原 実際に活動していच्छやることへの御質問の方が多いようです。実際に活動していच्छやる方は具体的にあれこれお聞きになりたいと思っていच्छやるのだと思います。そこでまず活動事例の発表者の方からお答えいただけますでしょうか。佐藤さん、まず静岡県の方へ財政面の受益者負担はどれくらいかということ具体的に、申し訳ありませんが簡単にお願いたします。

佐藤 財政面につきましては会が発足して以来、財政を担当しているメンバーが会場におりますので後程簡単に答えていただくことにいたします。奈良県の方からの新しい団体ということでの摩擦の問題ですが、私はこんなふうに思っております。それは全くフリクションのようなものがないということはないと思いますが、私たちはこれまである婦人団体とかグループ、そういうものの役割というのをたいへん大切にしております。私たちは皆そこを母体に出てきたメンバーですのでそれぞれの団体が果たしておられる地域でのよい役割を発揮しながら互に結び付こうというふうに非常に努力しております。その足りないところを補い良いところをお互いに評価し合って、いくということです。このように申し上げますと美辞麗句のように聞こえますが、実際にそういうふうに考えてやっておりますので、先ほど時間がなくてはしりました浜松婦人会議などでも地域婦人会を初めボランティア、それから社会教育関係の方、実にいろいろな団体の方がお集まりいただいてキャンペーンをやっております。その意味ではお互いに評価し合うということがまず第1で、それからみんながやれることをやる。合乗り、途中下車自由というようなことを考えておりまして、やれることでお互いに係わっていく、やれないことはお互いにやらないという自由を認め合うという形で進めております。

それからカウンセリング講座の件ですが、これは50万都市といいましてもいろいろな落差がありまして、大体最初の回で女の人のためのカウンセリングについて関心を持っておられる婦人層が一巡したのではないかと思います。その次の層が生まれてこないわけです。そういう層が生まれてくるためには、

申し上げましたようにセミナー、あるいは浜松市の全体の婦人にかかわれるような大きな婦人のためのキャンペーンというのを少しずつやりまして、多くの女の人が女の人の問題に目を見開いて、それにどんな形にしる係わってくるという素地というか下地を作っていく、そういう仕事と両方やりませんと、なかなかトレーニング・センターに来ようという方の数は現状では限られております。ですからトレーニング・センターに係わろうというような考え方が地域に定着していくような、幅広いどんな女の人でも係われるような活動をするということです。例えば今日のように1日の会合ですと、行きたいと思ってもいろいろな事情で来られない女の方はたくさんいるわけです。私も、去年デパートの催会場で、婦人会議を6日間いたしました。6日間朝から晩までやっておりますと通りがかりにちょっと立寄ってみるという自由な会合になるわけです。そういうことでいろいろ工夫しております。

高原 ありがとうございます。

参加者4 浜松婦人懇話会で会計を担当している者ですが、受益者の負担のことについて簡単に話してみたいと思います。どこのうちでも1軒の収入と支出のバランスがとれないと崩壊のもとですので、ましてや私たちのようないろいろな方面から集まって会を発足した場合はそれが問題だったのです。一番最初1万円ずつ出資金という名目で出しまして、机、電話すべてを揃え、そして会費は月500円のみということで、その中から細かい文房具、印刷、会員向けの会報等を還元しようということで、6か月分前納にしております。ですからほとんどは事業収入ということでセミナーからの収入でまかっております。懇話会内に講師になれる人間がおりますので、その場合は2時間3,000円ということでやっております。中央からも講師の先生をお願いいたしますので、そういう場合はどうするのだろうと皆さん思われるわけですが人間のネットワークといいたしうか、中央にもいろいろ知り合いの方がおり、その方々には私たちの志で来ていただくというようなことがあります。このようにすることで、3年たち、一応収支のバランスが取れて、これで軌道にのって行くのではないかとということろです。

高原 ありがとうございます。あとは御興味がおありでしたら直接伺っていただけたらと思います。それでは徳永さん、農協の問題に集中したようですがお願いします。

徳永 ただいま農協の婦人部長のお話がありましたから、こちらから先に申し上げます。山形婦人問題研究会には農協婦人部からも7名理事が出ております。県の部長さんは全国農協婦人部長でもありまして非常に理解があり、グループの研究活動がやりやすかったというようなことは一切ございませんでした。

それからもう一つ農業協同組合において婦人が組合員になったり、役員になったりすることに差別はないのかということについては、同じグループでこのレポートを作りました、農協婦人部の方にお答え願います。

参加者5 農村グループの者ですが、私は山形農協に属しております。17の農協が合併しましたマンモス農協ですが、その中に4年前から部会が発足しまして、私も役員として入っております。そして東京方面の市場に出てきまして市場の方とのお話合いや商品宣伝とかいろいろな面に参加させていただいております。いろいろなことを勉強させていただいたり私たちの発言も大いに取り上げていただい

おります。

先ほど発表の中にリンゴの消毒が13回とありましたが、13回もリンゴの消毒をやったらかなり被害があるのではないかと心配していらっしゃる方もたいへんだと思いますので、消毒と言った場合はリンゴそのものではなくて、葉っぱを育てなかったらリンゴは絶対に大きくならないし、うまいリンゴを穫ることができないのです。それで収穫間際は絶対消毒はやりませんので安心してどうぞお食べください。

高原 ありがとうございます。消費者教育もしていただいたようでございます。斎藤さんは一言いかがですか。

斎藤 国立病院以外の看護婦の夫はどうしているかという質問だったと思うのですが、国立病院以外にもあります。現在、神奈川、名古屋、四国、九州、青森県の藤田健次さんのところがそうです。おやじの会のない病院とか都道府県の看護婦のお父さんたちは大体育森県の藤田さんのところに集中しているわけです。そこからの会報によって交流しているという格好になっています。

次に家事労働で何が一番負担を感じたかということですが、正直な話10年たつとほとんど忘れているのです。でも率直に申しますとやはり料理です。あれはただ作ればいいというものではなくて、作っていかに喜んで食べてもらえるかとその点が一番負担を感じました。

高原 ありがとうございます。ここにお集まりの方は実際に活動していらっしゃる方が多いので、そういう具体的な御質問がいろいろ出たと思います。今のお答えで御参考にしていただけるのではないかと思います。

次に壇上に戻りまして藤原さん、湯沢さんに御質問が出ておりますので、御質問に答えると同時に補足がございましたらお願いいたします。

藤原 私へのお尋ねは2点あったと思うのです。たいへん御指摘ありがたかったのですが、おっしゃいましたとおり職場での様々な問題点の解決には、もちろんありとあらゆる行政的な援助、あるいは法律等の点検、さまざまな社会条件の整備というようなものが必要であることは言うまでもないのですが、10分間という制約があったものでいきなり真ん中を抜いて終りへ直行してしまいまして申し訳ありませんでした。

それからもう一つの点として自立ということを巡っていかに女性の創造的な活動であろうとも経済的自立を抜きにして語れない、そういうことに全く触れなかったのは意外だったという御意見があったわけです。もちろん理想を申せば1人の人間が少なくとも自分の食べるだけの分はかせいで、それから自分の余った時間をいろいろな奉仕的な活動、あるいは自分のやりたいことをやる活動そういうものに捧げつつ自分の私生活を維持していくというふうに、すべての分野で能力を発揮し、積極的に係わっていければこれは理想だと思うのです。しかし、現状でどうかと言われますとすべての人々にそれを可能にする条件を今の社会は備えていないと思いますし、それから今日の私の役割といいますか分担が浜松婦人懇話会のお話に関連して婦人の能力発揮について意見を述べるということですので、婦人の新しい領域における創造的かつダイナミックな活動について、これがこれからの女性の能力発揮の一つのヒントとして大いに考えていい分野ではないかということを申し上げたかったわけです。別に経済的自立云々を無視しているわけではありません。先ほど申し上げたようにもちろん理想を言えば職場、地域活動、遊

びなど個人生活にかかわるのが望ましいのですが、現状がかなり難しいことから、現実主義的な発想で申し上げたわけです。

もう一つの問題としては経済的な自立を得たいけれども、自分の能力に見合った仕事がないと思っている女性の方も多いのです。例えば浜松市でしたらば大企業がたくさんあってそこの下請ないし家内工業的なものがたくさんあるというお話でした。そこへいけば1時間何百円かの収入が得られる都市だと思うのです。しかし懇話会で活動していらっしゃる方はそこへ行ってパートでかせぐよりは、自分は仲間と共に創造的な活動に乗り出して能力開発をやり、かつ仲間の能力開発も引受けていきたいという志をお立てになったのだらうと思ひまして、そういう面に着目してあえて経済問題には触れなかったわけです。したがって、それは全くなくてもいいということではございません。

それから先ほどこれも言葉足らずだったのですが、労働力率の問題をちょっと補足したいと思うのです。これからの女性の社会参加について先ほど高原さんから職場進出というのはこれからも続くとおっしゃいました。これは私はそうだと思うのです。ただ私が申し上げたのは、これまでの過去の高度成長期にどんどん労働力率が高まっていったようなテンポでこれからも同じに続くかと言われると、若干スローテンポになっていくだろうと思ひますし、これは私の皮膚感覚で申し上げているのですが、お役所の数字を見ましても確か昭和60年には現在よりも0.3ポイント下がるという予測数値が出ておりました。これは一つには高齢化が進みまして15歳から64歳までの労働力人口のうち上の層が厚くなり、分母が大きくなるからポイントが上がらないのだということになるので、数字の解釈としてはそれが妥当なのだろうと思ひますが、別の見方をいたしますと価値観といいますか中高年女性が先ほどのケースの御報告にもありましたように、自分のやりたいことを何とか実現していきたい、そしてそれはもしかすると世直しの仕事、例えば世の中のひずみを直していくとか、あるいは女の人の地位を高めていくとか、あるいは子供たちの幸せを増進していくとか、あるいはお年寄りの介護をよりスムーズにする組織作りを試みるとか、何か世の中をよくするような仕事に、経済的には少々引き合わないかもしれないが、挑戦していこうということ、そのことを私はこれからの女性の社会参加の1タイプとして大いに強調したいと思ひましたので、そのような話にさせていただいたわけです。

高原 ありがとうございます。労働力率については先程私が申し上げたためにお答えいただいたのだと思ひますが、やはり高度成長期ほど労働市場はどんどん大きくなっていかないと思ひます。一方最近職場進出の意欲が女性の間で強くなっているという印象を受けておりますので、産業のほうを受け入れられるかどうかは別としてちょっと申し上げた次第です。では次は湯沢さん、男女共学よりも別学の学生の方がリーダーシップがあるということに関連しての御質問ですが、合せて補足として本音のほうもちょっとこの際お聞かせいただけたらと思ひます。

湯沢 愛知の方の御質問からお答えしたいと思ひます。私の経験から言うと、女子だけの高等学校から来た女性の方が大学においてリーダーシップをとっているようだということを申したわけですが、そういう人は社会へ出てもリーダーシップを持てる人間になれるのだろうかという御指摘で、確かに重要な御指摘だと思ひます。それにつきましてはよく調査をしておりますので正確な答は何とも申し上げようがないというところです。私どもが知っている者から見ますと、高等学校が共学校であったか、

あるいは大学が女子のみの大学であったかということとはあまり関係ないようで、結局は個々の人の能力、気力の問題に帰せられるように思われるというところです。

それから2番目に男女の別学は一体必要なのかということですが、高等学校でも大体東日本には別学がかなりありますし、大学では国立は二つですけれども公立や私立にかなりたくさん何十とあるわけです。一体こういうことは必要なのかという御質問は我々にとっても痛いわけですが、高等学校段階はよく分かりません。大学段階ですと、実は女子大愛好者というのはかなりいるわけです。私どもの大学に入学したものに、あとどこを受けたかと聞きますと、たいてい共学校ではなくて女子大ばかりを受けて回っているという人が過半数を占めています。それは高校3年の段階でそう考えたのが一部ありますが、あと非常に多くは親がそうじゃない限り学費を出してやらない、東京へ行くのを認めてやらない、女子大でなければ安心できないからというところがありまして、それにも制約される点がかなりあるものと思われれます。私どももどちらがいいかよく分からないでいるのですが、つい先月パリ大学のシュルロさんという社会学の女の先生が来日しました。60歳ぐらいの方です。その方が学生にも話を聞きたいというので大学院の学生に集まってもらいまして、学生に一体女子大でいいのですか、共学でなくていいのですかとシュルロ先生がお聞きになりました。そうしましたら列席しました10人はどの大学院にいる25歳前後の女性は、女子大の方がいかにやりいいか、学問をしやすいかということをとると述べたわけです。男がいるとどうもリーダーシップとか、まとめの責任を双方無意識のうちにも男のほうに集めてしまいが、女ばかりだとそういうことがないというようなことと、男女関係のごたごたに追われなくてすむと、少なくとも学校にいる間は研究に専念できていいのだというようなことを言いました。しかしシュルロ先生はどうも納得できないと首をかしげたままでした。それはアメリカには女子大はあるのですがヨーロッパには一つもないからです。どうして女子大が必要なのか最後まで分からないと言っておられたのを思い出します。私も実は結論としては女子大が殊に国立であるのはいけないのではないかと思っております。これは憲法違反の問題ではないかと思うのですが、それにつきまして具体的に勇気ある男子高校生が、国立女子大に願書を出してそれは受け付けられないと言われた時に不利益だということと訴訟を起こしていただくとはっきりするわけです。そういう男の子もいないわけです。

結局は女子学生も肯定するというのは慣れだと思うのです。住めば都というようなもので狭いうちでも便利に慣れてしまうと、これでいいのではないかと。それから親や親族の協力、殊に学費負担をしてもらわないと現実には日本の学生は大学生活を送れないということの問題でもあります。将来はなくしたほうがいいのではなかろうかというのが私見でございます。

高原　ありがとうございます。まだ本音はどうも聞けそうありませんが、いよいよそれでは会場のみなさんから御意見を伺う時間に入ります。今日は壇上にいる者だけではなく会場のみなさん方も主役でいらっしゃるわけですので、ぜひ次々と御意見を言っていただきたいと思います。今から30～40分その時間をとりまして、前半では、共同参加の実態、そして問題点がどこにあるのかということについてお話いただき、続いて後半でそれではその問題点をどう解決していけばいいのか、将来の共同参加の方策はどういうのがあるのかを述べていただくという順序で伺いたいと思います。できるだけ大勢の方にお願ひしたいと思いますので3分程度で御発表いただけたらと思います。

それでもし御意見が対立するようなことがありましたら、こちらからまた反対意見を申し上げます。

参加者 6 国際婦人年東京実行委員会の者です。今日職場の問題は深く入らないという司会のお言葉がありまして、職場の問題はということで先ほど質問もありましたけれども、これを抜きに日本の婦人問題を語れないのではないかと思います。つまり男女差別を顕著に作り出しているところは企業の中ではないかと思います。そして今労働者が増えたと申ししても決してよくなってないわけです。賃金格差だって拡大していますね。それはパート労働者が増えたということではありますが非常に巧妙な形で差別が再生産されているということではないかと思うのです。婦人問題に婦人労働者の問題、婦人労働者だけではなくて労働者の問題抜きには解決ができないということで、私は男性が家庭に帰る女性が社会参加をするということのためには、労働者の労働条件を是非ともよくしていきたい。貿易摩擦で働き中毒の日本労働者のところに攻撃がかかっているということもありますが、私たちはやはりほんとうに男女の共同参加をあらゆる分野でやっていくということのために男女共の労働条件の向上を、この会議は労働省の主催ですから掲げてほしいと思います。そして平等ということでの婦人の保護の削減は絶対にしないでいただきたい。保護が取りはずされると日本の婦人労働者は働き続けられなくなって、子育ての期間は家に帰って子育て後パートでということになっていきます。今臨調で日本型福祉ということが言われ自助努力で家庭の問題は婦人の方ということになっていく危険性強いと思うのです。そういう意味でも家庭の責任は男女で背負い、そして職場では堂々と政策決定にも婦人が参加していけるような方向に労働省はこれ際一役買っていただきたい。雇用平等法を作って保護は削減しないということぜひお願いしたいと思います。

高原 ありがとうございます。ちょっと説明させていただきますと、労働省の主催でもいろいろの角度からの集まりがありまして、同じ共同参加というテーマでも職場は職場だけのまた別の労働省の主催の会合がありますので、職場だけ取り上げても時間一杯になってしまいますので今回は別のサイドから論じ合おうというものです。もちろんおっしゃるように職場での問題は非常に重要であることを否定しているわけでは決してございません。時間の制約の中で決められたテーマということで職場での問題は深入りしないと申し上げたわけでして、職場の共同参加あるいは男女平等の問題はまた労働省の方で別の機会できっとおやりになると思いますし、そのように期待しておりますので、またその節に御意見を言っていただけたらと存じます。

参加者 7 働く婦人の会の者です。私どもは今回 500 人を対象に 30 人以下の事業所で働く婦人の実態調査をいたしまして今、集計中です。この中で、例えば賃金をみても男女差、年齢差、大企業と中小企業の差は大変な実態がございまして、平均賃金が大体 9 万円から 15 万円ということで寡婦の方たちですから、生活の主体者がそのような賃金で働いているわけです。ですからこの問題を何とか解決するには先ほどごあいさつの冒頭にありました男女差別撤廃条約の批准に向けて全力をあげなければならないと思います。今日お集まりのみなさまも主婦專業の方もいらっしゃると思いますが高齢化社会になって、みんなが老後を生きるための年金とか、あるいは男の子に比べ女の子が事故死した場合損害賠償の金額が男子の半分になるとか賃金と関連して全部尾を引いてまいりますので皆さんで解決に力を貸していただきたいと思って、ここでお話をさせていただきました。特に湯沢先生のお話に政策決定の場で女性の

参加がちっとも進まないということがありましたが、やはり政策決定の場に女性が出なければ根源的な解決にならないので、どうしたら女性の進出が果たせるかという話もしていただきたいと思っております。それから高原先生のおっしゃった女性の自立は男性の自立につながるのではないかとということについてですが、私は人間の自立ということを考えなければならないときにきているのではないかと考えております。私たちは現状はたいへん厳しいところにはありますが、それはそれとして認識したうえで自分の存在拡大にまず今職場で頑張ろう、そして男性の意識も徐々に変えようというしか道はないのですが、それに何らかの御助言がいただければ大変ありがたいと思っております。

それから先日シモーヌ・ペイルさんが来たときのお話の中にフランスは大体法的には男女平等の確立はされていますけれども、今取り組む課題としては人間の人格の開花というところに取り組んでいかなければならないというお話を伺いましたのですが、私たちはむしろこの辺から取り組んで男女平等、共同参加ということももう一步考えていかなければ答は出ないのではないかというふうに思っております。特に開かれた家庭を築くために男女がどうあるべきかということを考えれば、女性が課長になるとお父さんに叱られるなんていう答は出てこないのではないかと先ほどの池辺さんのお話を伺っていたのです。そのことに関しても御助言をいただければたいへんありがたいと思っております。

高原 ありがとうございます。ほかにどうぞ。

参加者 8 石川県のある婦人グループの者です。私たちのグループの中の50歳代のお母さんのことです。もう子育ても終って子供さんはそれぞれ自立している専業主婦の方です。こちらで自分の生きがいのある仕事を持ちたいと考えその方は手作りのことに趣味を持っていろいろな手芸の作品を作っていたので、その品物を売る手作りの店を開きたいということで、たまたま御主人がある会社を定年退職したのでその退職金の一部をいただいて、最近店を開かれたのです。その時御主人は、商売はきらいだから決して協力はしない、今までどおり家庭のことも協力はしないという約束で始められたわけです。それで始めたのですが商売というものは時間的にもいろいろな点で難しく家庭のだれかの協力がなければとてもやっていけないということになり、多額の資金を出したのですが、2か月で店を閉じてしまったのです。私は最初から、手作りの品物を入れ協力してきたのですがとても残念に思って、その経過のある文芸雑誌にルポ小説風に、手作りの店の始末記をありのままに書いたのです。その方の御主人とか御主人の会社関係の友人たちがそれを読まれてたいへん男のメンツをつぶしたと言って腹を立て、その奥さんに向かってそんなグループから脱退せよ、しなければおまえは家を出ていけとかそんなことになったわけです。さっきも池辺さんが一家の中の頼りがいある男性に育てていきたいと男としての本音をおっしゃいましたように、何か男の方は全部そのような共通したものを持っていらっしゃるのではないかと一語事例を申し上げました。

高原 ここにいらっちゃって男性で共同参加しているようなケースはまだまだ少ないということの実例だと思います。ほかにございませんでしょうか。

参加者 9 たまには男性が発言するのもいいと思ひまして意見を述べたいと思ひます。私は慶応義塾大学の大学院に在学中の者です。先ほど池辺さんでしたか男性の本音ということが出ましたが、私もその息子の世代に当たるわけです。それとヤンソンさんが最後のところで男性像、女性像というこ

とについてお話しになりましたが、今日のお話をいろいろ聞いておりまして私たちの社会とか風土の中で好ましい男の、あるいは好ましい女の像というものがやはりあるような気がいたします。それが男女平等の理想像というのとちょっと離れているというかむしろ男女平等の理想像というのが一人歩きしているようなところがあるのではないかと思います。例えば若い世代は保守的だなんてよく言われますけれども決してそうではないのです。私が思うには女性の例えばはじらいとか、それからセンシビリティ、あるいは男のたくましさ、そういうものは決して悪いものではありません。それは生きるための知恵でありますし、それからお互いに認め合う、そういうところはいいと思うわけです。それを男女平等の理想像というのが一人歩きしてしまって、会社の中でまるで女の人が男のようにがむしゃらに生きるのが理想のようなことになっていますが、それは必ずしも幸福なことではないと思うわけです。ですから女性は女性の、男性は男性の自然なままでの共同参加ということが今一番問題になっているわけです。ヒッピーですとかそういうふうな連中から始まりまして、私たち若い世代は比較的男女の共同というのを当然とする世代だというふうにもっと信頼を置いていただきたいのです。といいますのは実は原宿などに日曜日に遊んでいる若者たちを見ればお分かりになりますように、必ずしも私たちの世代というのは保守的ではないし、あるいは大上段に振りがぶって男女平等と言わなくても男女の共同ということは心得ているそういう世代なのです。それは別に戦争を知らない軟弱な世代という話ではなくて、私たちの親の世代が築いてくれたこの平和な社会の中で、実に素直に男女の共同参加を表現できるそういう世代にもはやなりつつあるのだ、こう言いますと世代のギャップかなんかけんか腰になりますが、今の社会で、第一線で働いていらっしゃる方々は、もうちょっと私たちの世代に見習うというか信頼を置かれるというか、そういうことがあっていいのではないかなと思うのです。それが私の意見です。

高原 ありがとうございました。

参加者 10 埼玉から参りました。先ほどからの御意見を受けまして男女共、労働条件をよくすることから派生的なことを申し上げたいと思います。結論から申しますと今日は男の家事参加という話がたくさん出ておりますが、男性は決して家事はきらいではないということを上げたいと思います。と申しますのは私の主人は昨年の暮に定年退職いたしました。国家公務員で標準的な男性で特殊ではないと思いますが、退職してから粗大ごみになるのか、ますらお派出夫になるのかと思って見てみると、理科系の人ですので洗濯機は機械ということで抵抗なく回してくれ、洗濯物も全部干してくれます。最近では梅酒を漬けてくれ、それはまず科学実験というふうな感じだと思います。お料理もある意味では科学実験的な感覚から進んでいけるかもしれないと思います。それからスーパーにも必ず一緒に行ったところ家計簿を付けるようになり、また、今までは現金為替の書き方も知りませんでしたが、銀行、郵便局回りを引き受けるとか、家事のおもしろさというを感じているのではないかと思います。要するに男が家庭に今まであまり多く参加していないということは今の男性の職場での労働時間の長さ、それから責任の重さ等心のゆとりの持てないような多忙さというふうなことが、かなり起因しているのではないかと思います。それでこれからは男女とももっとも心のゆとりを持てるような職場をどうやって作ったらいいかというふうな方向に向かわなければならないのではないかなと思っております。

参加者 11 高知からまいりました。私は男の子の教育という家庭の平等の問題で少し発言させてい

ただきたいと思います。

実は今年の春から上の子供を県外の予備校に出したのですが、男女平等以前に都会で地方から出てきた子供が生きていくために、家事とか家庭の中でしておかないと生きていけないというか、自立して生活していけないような現状があるのではないかと思います。公務員ですので経済的にも大変で外食させたりする余裕もなく、ほんとうに人間として生きていくという面で、やはり家庭内での仕事の役割分担とか考えておかなくてはいけないのではないかと思います。それから社会でいろいろな世直しの活動に参加して非常に意欲のある婦人たちがたくさんいるわけですが、どこでつまづいているかと言うとやはり夫の協力なのです。ある程度昼間のあいた時間に夫の目に止まらないうちに出て来てすることはできるわけですが、夜、会に出たりというふうなときになるとそれが非常に大きなネックになりまして、本人は自分の持っている能力を社会的に生かしたいと思って、そこら辺りでつまづいているということです。この問題をどなたかいい解決の方法がありましたらぜひお知らせいただきたいと思います。

高原 ありがとうございます。いろいろ御意見が出てまいりました。職場での共同参加がまず大前提ではないか、あるいは女性の自立、男性の自立というのは人間の自立につながるのではないかと、うたいへん大きな問題から、御主人が妨げて折角作った手作りの店もだめだったという非常に現実的な御意見まで出たわけでございます。そこで言及された壇上の講師、意見発表者がいますので、その方が同感なのか反論なのかを伺いたいと思います。まず池辺さんだいがお名前があがりましたね。何か一言最後に、これからどうしたらいいかというようなヒントを与えつつお話いただけたらと思います。

池辺 夫族は案外素直でございましてこれからどうしたらよいだろうかということはもう既に現実的に夫婦の間では進行しているわけなのです。ということは建前論で言うところの女は台所、男は外でということをはっきりいえないというようなことは、言う、言わないではなくてお互いに合意をしていることです。その他の面でも合意があれば私は一向に差し支えないと思うのです。たぶん合意して御結婚なすった方がたくさんいらっしゃるだろうと思うのです。

それから先ほど雇用平等法等を作って、そして保護は切り下げないようにというような御意見があったように記憶しておりますが、これは男女平等あるいは共同参加というものを推進するためには現在の労働基準法にある保護規定のうちのなにがしかは修正しなければ平等も共同参加も成り立たないだろうと私は思っております。従って保護の切り下げはしないようにということは、私が決めることではないので知りませんが、少なくとも会社の中では切り下げも切り上げも何もない同じ土俵に上がって来なさいということ、会社の女性社員諸君にも話をしているわけです。ただ上がってくるか上がってこないかは別問題です。

高原 ありがとうございます。非常に対立的な御意見で御反論はおありだと思いますが、またの機会にこの問題はさせていただきたいと思います。それからヤンソンさんにも最後の男女平等観あるいは女性観、男性観ということで御意見がございましたが一言どうぞ。

ヤンソン 私は当面における日本のあらゆる分野における男女共同参加を言う時に、女の人、男の人に経済的な依存をするのをやめよう、男の人、女の人に生活的な依存をするのをやめよう、その二つをまず国民的な合意とするというかそれをよしとするという、そこから出発をしなければならないので

はないかと思います。というのは日本の中では、さっき若い方が言っていたように男女平等とは男と女が同じようになることだ、つまり男は女っぽくなり女は男っぽくなることだというふうにとっても誤解している、半分しか分かってない人がたくさんいると思うのです。男性と女性は肉体的な構造が違うのはこれは当然のこととか、それは云々する余地のないことです。しかし今私たちが男女平等ということの問題にしているのは人間としての権利が、人間としての尊厳が同じ、平等でなければならないと、そのような社会を作っていないかということ、だからこそ平等と平和と発展ということが世界的な規模で今人類のテーマになっているわけです。ですから私は日本の中でも人類の共通の壮大なテーマを実行していくためには、やはり男は女に生活面で依存しない、女は男に経済的に依存しないというところでそれぞれが自立した個々の人間としてやっていくということは基本姿勢だと思うのです。そのうえで男はあるいは女はどのようにお互に結ばれていくかということになるわけで、これは個々の問題だと思います。私たちはここで男らしさ、女らしさというものにとられるあまり、共通の目的である人間としての尊厳、人間としての平等性というものを忘れてはいけないと思います。そのことだけ付け加えたいと思います。

高原 ありがとうございました。河内さんは特に御指名はございませんでしたが、これからのどうしたらいいかという辺りで一言ございますか。

河内 私たちが活動していてよかったなと思いますのは私たちの活動に刺戟されてか既存の、例えば生協でありますとか、いろいろなところが会報を頻繁に発行し始めたり、それから同じような行事をやるようになりました。そうしますと対立が生じますのでそういう場合にはうちの方はどんどん引込んでいって、最終的にはそういう人たちの方に全部肩替りしようということを基本にしております。そういうことで若干既存の団体とのトラブルが全くないということではないということで、その辺のところをこれから調整しながらやっていきたいと考えております。

高原 ありがとうございました。それぞれの意見発表者から今後の方向付けとして夫婦の合意が大事であるというお話、あるいは共通の人間問題として解決していくのだ、というお話あるいは河内さんから今一步一步やっていращやというような具体的な方策の発言もあったわけです。そこで最後に今までの会場の御意見あるいは意見発表者の御意見を受けて、それぞれの講師の方から御提案、御提言をお願いしたいと思うわけです。まず湯沢さんから御提言をお願いしたいと思います。

湯沢 人の生き方や考え方を規制するものは、小さいときから青年期に達するまで受ける外部からの教育的刺戟だと思います。私が子供を持って感ずるのはよく学校の家庭科教育をこういうふうに改めよとか、社会教育でこういうことをやれということを書きますが、実質的にはどうも今は学校以外のテレビ、週刊誌、漫画等マスメディアで受ける刺戟のほうがよほど子供には大きいものがあると思われます。皆さん御覧になってお分かりのとおり、その中で描かれる男女の扱いははなはだ不平等で、女性を非常にぶつしている、あるいはセックスプレーの対象としか描いてないような漫画とか、週刊誌が非常に横いつしているわけです。これについて政府や地方自治体は言論の自由という壁があって何も言えないのです。マスコミは自分のことですからなかなか言えない。殊に私はそういう週刊誌や漫画雑誌の広告が10年ぐらい前よりもはるかに多く大新聞の紙面を占めているのも問題だと思うのです。女性を差

別する情報量というのはどうも10年前よりは増えてきて悪化の一途をたどっているように思えます。これを一体どこに訴えるかと言いますと、結局我々みなさん方が立ち上がってどこかでやらなければいけないのではなからうかと思うのです。実はこの間も私どもの研究室へまいりましたアメリカの女性研究者が、驚きあきれていました。日本へ来て電車に乗ってまずあきれたのは、隣の人が女性の裸が一杯載っている週刊誌を開けて読んでいること、それを周りの人が何とも思わないこと。もちろんアメリカでもスウェーデンでもそういう類いのものはあります。しかし売られるところ、読まれるところが限られているのに、日本ぐらい無差別に横いつしているところはないのではなからうかと言っていました。先ほど慶応の若い方が言われましたが実は多くの若者というのは男女の平等感を持って育っていますが、このような強い刺激の中にいるということもまた避けられないということを忘れてはいけないように思います。

2番目に私が申したいことは、男女平等問題あるいは共同参加の問題というのは相当部分はやはり家庭の中に鍵があるのではないかということです。つまり夫婦のあり方は大体において「支配する夫と従う妻」という組合せできたわけですが、これについての見直しの問題です。例えば私個人で言いますと、私は少々ですが毎日いくらか家事をしております。今朝もここに来る前にお皿を全部洗ってまいりました。それにはいろいろ問題があるわけですが、私の家内に言わせると子供を学校へやるためには6時半に起きて7時頃みんなは食事しているのにあなたは起きてこない。私が8時頃起きて最後だから、先に洗ってしまうわけにはいかないから残っているのだというようなこともあります。そこで私は時間を計ったところ今朝8分やりました。ゆうべはふとんを敷くのが5～6分でしたから合わせて14分ぐらいなのですが、これでも先ほども話が出ましたとおり妻が働いてない場合の夫は全国平均で2分ですから、それに比べればかなりやっていることになります。しかし実は私は妻の目が光っている時はやるわけです。高原先生が言え言えとおっしゃいますからちょっと個人的なことを言わせていただきますと、実は妻が旅行などでいないとふとんを畳むのをかなり省略しまして折り返すだけですとか、かなり手を抜くわけですが、それから私のうちは1階に親夫婦が住んでいて1週間に2回ほど食事を一緒にいただきます。私が妻と一緒に食事をする時には作ったのが妻なのだから洗うのはほかの者であった方が公平だろうと思ひまして、子供が洗うか私が洗うかしているのですが、78歳になる私の母親は「いいよ、いいよ」というものですからつい甘えちゃって寝そべったりなんかいたします。つまり私の母親は甘すぎて私に洗わせる気がさっぱりないので、そういう時はやる気が消えてしまうのです。もう一つ私が曲りなりにもするようになったのは、妻が非常に重病で何か月も入院していた間を支えなければならなかったという経験で、奥さんが丈夫すぎると夫がだめになるのではないかという気がいたします。私は大学へ移る前に家庭裁判所に10年間勤めておりまして、そこで夫婦の問題をだいたい扱いましたが、その時かなり女性側の味方をしないと公平に近付かないという事件がたくさんあったのです。そのために私は男性の当事者から何度も文句をくらいました。あなたは女性の味方ばかりしているのではないかと。しかし私は味方をしているのではなくてこれで公平にしているのだと言ったのですがなかなかそう思ってくれない人がいまして、そのときから、家庭内においては強い妻と弱い夫ぐらいでバランスがとれるのではなからうかと思ったわけです。隣の先生は「おい、水」とおっしゃるそうですが、私は結婚以来1回もそ

うということが言えた覚えがないのです。「この辺でお茶が飲まれたがっているんじゃないでしょうか」とか何とかいうわけです。そうすると大体お茶の時間になるというわけです。それは妻の重病とか私の家庭裁判所での経験がありますが、最終的には妻の気の強さというか徹底した平等主義によるのではないかと思います。実は結婚当初そういうことが分からなくて、もっと女性すべてがおとなしい妻になるものだと思っていましたから、トラブルが起こりまして私は緊張していたわけです。そのときに私どもの古い卒業生で田中澄江さんという劇作家がいらっしゃるのですが、この方からこういう話を聞いたのを思い出したのです。同じく劇作家の田中千禾夫さんと結婚してもう50年になんなんとする御夫婦ですけれども、結婚当初千禾夫さんが当然のように妻のことを澄江、澄江と呼び付けにするので、連れ合いというのはこういうふうと呼ぶのかと思ひまして澄江先生は千禾夫、千禾夫と呼んだのだそうです。皆さんはお笑いになりましたが公平の観点からいえばそれでいいわけです。千禾夫、千禾夫でいいだろうと思っていましたところ、夫はがくせんとした顔をするばかりか姑は猛然と怒ったそうです。それで澄江先生はとういうことで平等が保てないくらいだったら離婚してもいいと決断されたので、結局千禾夫さんの方も澄江さんと呼ぶようになって、奥さんの方も、じゃ、千禾夫さんと呼んでやるということで治まったという話を聞いたことがあります。私もこの話を思い出しまして、これはぐっと耐えなければいけないというふうに思いました。申し上げたいことの一つはもっと妻が気の強くなることが必要ということと、日本の男はジェントリーという女性に対するやさしさがあまりにも足りないのではないだろうかと思うのです。結局私は夫婦生活における対等性ということをもっと求めたいのです。それが通らないのだったら離婚に踏み切る、離婚は怖くないという奥さんは強いです。多くの場合特に中年の場合には夫のほうが離婚を恐れます。それはフルタイムのハウスキーパーがいなくなってしまうから、そしてセックスのパートナーがいなくなってしまうからです。ところが子育てを終った妻はほとんど打撃がないようです。しかし離婚に踏み切らないのは夫に匹敵する賃金がないからです。男女の賃金格差は恐らく今54パーセントぐらいですが50代になりますと妻の働きというのは50パーセントになります。そのものすごい賃金格差が日本の離婚率を低く押さえているのではないかと思います。もう一つは法律的な改正をここで提言したいのです。結婚しますと氏が一つになる。98.9パーセントまでは夫の苗字の結婚をします。事実上女性の苗字は消されます。結婚したって男女は別々の苗字で一向差支えないではないか、あるいはつなげる苗字でもいいではないかと、そういう自由をもっと認めていい。これは民法改正ですがこういう声が全然起っていないのはおかしいと思っていますので、こういう声もあげていただきたいということです。

高原 夫婦の対等性が必要でそのためには民法改正までいくというような具体的な御提言をいただきました。では藤原さんお願いいたします。

藤原 今、湯沢さんのお話をお伺いして古いくとわざを思い出していました。江戸時代にいわれた「亭主は達者で留守がよい」というのがありましたが、今後はもしかすると「女房も達者で留守がよい」ということになるのかなと想像し、もしそういう時代がくればむしろ女性はのびのびと社会へ参加できるのだが、と思っていたのです。先ほどの御議論を伺って私を感じたことを申しますと職場の問題がここで十分に取り上げられなかったことでの欲求不満みたいなのが残るのか

なという気がいたします。先ほど課長になるとお父さんに叱られるという若い人がいたり、それからお店を奥様が開かれたらその連れ合いの方が一切援助はしないぞと宣言なさったとか、そういうケースをいろいろ伺っていると、結局家庭と職場あるいは地域などというものは構成メンバーのつむ女性親によって分かち難く結び付いているのであって、たとえば古い女性親があちこちに顔を出すことで問題提起をしているのだらうと思うのです。例えば女性を家庭で軽蔑している人は職場へ行っても女性をないがしろにするでしょうし、地域社会で女性に僻易している人はうちへ帰っても奥様に対してそういう態度をおとりになるでしょう。つまりいろいろな分野は一応場面としては切り離されているが、基本的にはものの考え方として非常に密接につながっております。もちろんこれは法律や制度によって支えられない側面はありますが、人間の主体的な条件ということから言いますと、今日ここで話し合われたことはやはり職場にもある程度あてはまることがあったのではないかという気がしております。そしてどこかで女性を評価した、あるいは見直したという人は他の場面でも恐らくその考え方で行動をおとりになるはずで、私たちはそういうものも気長に期待していかなければいけないのだらうと思います。ただ気長にと言いましても例えば差別撤廃条約は早く批准しなければならないとか、国連婦人の10年はもう後半に入っちゃっているんだぞとか、いろいろとせかれるような思いがありますが、それはそれとしてなされなければならないがこういう問題は制度、法律を手直しする一方、長い間かかって、言うなれば百年戦争みたいな形で、各自が自分たちの置かれた場所で取り組んでいかなければいけないのではないかというのが私の感想でございました。

最後に提言をまとめて申し上げますと、今日は新しい分野の仕事・活動に非常に興味をひかれたのですが、そういう新しい波をこれからもっと女性が仕掛人となって、全国にまき起こし、それによって女性の力はたいへんなものだとか、あるいは女性のアイディアとかバイタリティーは秀れているとか、うちのかみさんを見直したとか、そういう人たちが続々出てくることを私は期待したいのです。それには何が必要かという、まず行政に対しての注文がいろいろございます。例えばこういう問題については一番大事なことは情報交流の場があるということだらうと思うのです。これは婦人団体とかサークル活動とかでみなさん既にお持ちだと思うのですが、気軽に集まってだれでもそこへ行けばアイディアを触発されるとか、いろいろなアドバイスが受けられるとか、知恵を借りられるとかそういう場を身近なところに、例えば市民センターとかコミュニティーセンター、公民館、いろいろな場所どんどこでもいいのですが、できるだけ行政が場だけを提供する。中身はもちろん市民が独自に自主的にやるほうが理想ですから、場だけを黙って提供してもらおうことができないだらうか。それからそこにいろいろな活動の人たちが気軽に気兼ねなく入り込んで自由に力を貸し合えるような利用条件、管理方法を考え、実現してもらえたら、これは既に地域にエネルギーが相当蓄積していると思いますので、そこから多彩な成果が得られるのではないかという期待があります。

それから二つ目には稼得労働、つまり労働市場でかせいでくる労働についてはいろいろな統計の数字があります。しかし非稼得労働というものについてはその活動が多彩かつばう大であるにもかかわらず極めて調査が難しいので、これという資料作りがなされていないと思うのです。インフォーマル部門の仕事については、今後とも増加が予想されるのですが、民間の手でやると言ってもなかなか難しいので、

これは行政の方がぜひ知恵を絞って、何らかの意味での資料作りをお進めいただきたいと思います。

それから三つ目には地域の問題ですが、地域問題というのは二重の性格を持っているのです。行政の目から見ると地域はたとえ狭い区域でも公共の場ということになるのですが、個々の生活者にとってみると地域は私生活の延長の場なのです。だから私生活と公生活とが非常に複雑に入り交じっている場所が地域というものだと思うのです。そういう中で今非常に女性の手による創造的な活動が、これは午前中の報告にあったのとは別個のボランティア活動も含めて実にたくさんあります。それを見ていると地域は新しい活動を開拓し得る舞台としてもっと注目されていいのではないかと思います。そこで暮らしている生活者のほうはもちろんですが行政のほうもどこまでお手伝いできるかということをもっと本気になって考えていただきたいという気がいたします。先ほど発表なさいました河内さんの明日を拓く会はその一つの例だろうと思うのですが、そういうような形で男性のアイディアも女性の能力もそこで大いに花開かせることを促進していただきたいというふうに思うのです。

最後に女性の側への提言です。女性の側に私がいつも申し上げることは、何事をするにも勇気が要るだろうということで、一握りの勇気を持つということがすべての出発点になるということとをここで申し上げたいのです。これは再就職なさる場合でもそうですし、職場に踏みとどまっていいろいろな困難があってもそこでねばっていく場合もそうですし、それから新たに何か地域で新しい運動を始めるという場合にも通用すると思うのです。多様な場において、何事も勇気がないともうひと踏ん張りできない。もうひと踏ん張りしないと自分の能力というもののさえ自分で自覚できないのです。能力というのは自然にあるものではなくて、一番逆境に追いつめられたときその限界が自分にわかり、自分の考えていた以上の力が発揮されるのだと思います。ところが幸か不幸か女性は逆境に追い詰められることが割合に少ないのではないかと思います。ささやかな逆境というのはいろいろな人が持ち合せておりますが、それを一つのバネにして勇気を持って仕事にいどんでいくということがこれからの新しい仕事作り、あるいは社会に対する呼掛けの際には非常に大事だろうと思います。それからもちろん言うまでもなく、女同士の連帯であるとか作戦を練ることとか、あるいは実力を養うこととかも必要ですけれども出発点はひとにぎりの勇気であろうと思います。先ほど湯沢先生が人間というのは差別が大好きだとおっしゃられて私も本当にそうだと思うのです。差別というのはどちらかと言えば極めて次元の低い話に属する事柄から出発すると思うのです。例えば皮膚の色が違うとか髪の色が気に入らないとかいうような理屈では解けない問題から差別というものが出てくるので、差別というものをどう受けとめるかこれは女の側としては大きい問題だと私は思っています。ある外国の経済学者の言われた言葉ですが「無知というものは知識を与えることによって速やかに取り除かれるが、偏見あるいは差別というものは知識とは相対的に無関係である」とありました。まさにそうだと思うのです。知識とは相対的に無関係だということを頭に置いて、ではこれからどうしたらいいかと言うと一つ一つの行動で何らかの実績を積み上げ、それが一つの社会的な提言にもなるようなそういう活動にしていかなければならないのではないかと思います。

高原　具体的な御提言ありがとうございました。最後に私のまとめを短く申し上げます。

私も藤原さんと同じようにやはり実績を積み上げていくということが大事であり、一步一步やっ

くことが必要だと思います。政策決定の場に女性が少ない、議員さんが少ないという御指摘もありましたが、これは長い政治の流れを見ますと保守独占から保革伯仲、保革逆転しかかって、また保守独占というような形に政治は流れており、その中でなぜ女性が増えていくという流れがおこらないのだろうと不思議に感じます。女性の1人1人が意識を持って投票していけば政治のうねりはおこし得るはずではないでしょうか。やはり1人1人が1歩1歩着実に前へ進むことではないかと思います。具体的に申しますとまず女性が1人1人積極的に社会参加していくことです。藤原さんは勇気が要るとおっしゃり、そのとおりだと思いますが、勇気のない女性もまだまだ多いし、伝統的に社会に出られない人もいますので、私は今日の事例発表を伺ってやっぱり女性の中にリーダーが生まれ、そしてその人たちが女性をあるときは引っ張っていくようなことも必要なのではないかと痛感しました。そして少しずつ輪を広げていくことが大事なのではないでしょうか。そういう意味でここにお集まりの方はそういう輪を広げる中心になっていただける方ではないかと思います。そういう形で社会参加を進めると同時に家庭の中も、これは夫婦の合意であり夫婦の対等性だというお話がございましたが、1軒1軒が斎藤さんのお宅のように奥さんが気長に御主人を教育されていった、ああいうような形でやっていくことも必要になってくるのではないかと思います。私のうちでも夫がだんだん家事に協力してくれるようになっていきます。もしだめなら、奥さんが病気のときに斎藤さんのお宅も湯沢さんのところでも男性の家庭参加が進んだようですので、一ぺんぐらいストライキをしてもいいのかななども感じました。そうした1軒1軒での努力が当面のことですが大事なのでしょう。ばくぜんとしてかつ当面の提言を最後に申し上げて終りにしたいと思います。